

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月23日

【事業年度】 第106期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 大倉工業株式会社

【英訳名】 Okura Industrial Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 福田 英司

【本店の所在の場所】 香川県丸亀市中津町1515番地

【電話番号】 0877 - 56 - 1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレートセンター財務・経営管理部長 木村 雅則

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町5丁目1番地

【電話番号】 03 - 6912 - 5041 (代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長 和気 宅哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
大倉工業株式会社 東京支店
(東京都千代田区麹町5丁目1番地)
大倉工業株式会社 大阪支店
(大阪市西区西本町1丁目3番10号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	88,420	77,260	78,863	81,192	86,658
経常利益 (百万円)	5,531	4,275	5,417	5,111	6,428
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,417	3,788	4,315	4,359	3,815
包括利益 (百万円)	4,133	3,889	5,986	4,461	4,568
純資産額 (百万円)	52,524	55,591	60,869	62,075	63,134
総資産額 (百万円)	85,869	90,234	100,272	103,014	103,043
1株当たり純資産額 (円)	4,401.20	4,655.71	5,031.25	5,334.06	5,585.83
1株当たり当期純利益金額 (円)	286.49	317.45	359.29	363.96	335.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	61.1	61.6	60.7	60.2	61.2
自己資本利益率 (%)	6.7	7.0	7.4	7.1	6.1
株価収益率 (倍)	7.6	5.8	7.1	8.3	14.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,345	3,702	8,403	5,833	9,904
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,763	3,310	7,897	5,708	7,970
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,041	1,773	1,194	948	2,906
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	9,765	8,448	7,806	8,949	7,984
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	1,966 [331]	1,935 [303]	1,904 [260]	1,891 [248]	1,883 [280]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第103期の期首から適用しており、第103期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	63,035	48,543	50,900	52,775	57,505
経常利益 (百万円)	4,622	3,330	3,006	5,153	5,668
当期純利益 (百万円)	2,920	3,843	2,863	5,492	4,148
資本金 (百万円)	8,619	8,619	8,619	8,619	8,619
発行済株式総数 (千株)	12,414	12,414	12,414	12,414	12,414
純資産額 (百万円)	44,372	47,665	51,330	53,566	54,267
総資産額 (百万円)	85,251	90,040	99,106	100,619	99,813
1株当たり純資産額 (円)	3,719.72	3,993.41	4,244.53	4,605.19	4,804.06
1株当たり配当額 (円)	70.00	85.00	110.00	160.00	195.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	(55.00)	(95.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	244.84	322.10	238.43	458.49	364.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	52.0	52.9	51.8	53.2	54.4
自己資本利益率 (%)	6.8	8.4	5.8	10.5	7.7
株価収益率 (倍)	8.9	5.7	10.7	6.6	13.3
配当性向 (%)	28.6	26.4	46.1	34.9	53.5
従業員数 (人)	1,043	1,042	1,052	1,039	1,054
[外、平均臨時雇用人員]	[89]	[80]	[82]	[80]	[75]
株主総利回り (%)	118.3	103.9	147.5	179.8	287.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	[112.7]	[110.0]	[141.1]	[169.9]	[213.2]
最高株価 (円)	2,610	2,192	2,863	3,320	5,730
最低株価 (円)	1,830	1,633	1,781	2,281	2,937

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第103期の期首から適用しており、第103期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第106期の1株当たり配当額195.00円には、特別配当27.00円を含んでおります。
5. 第106期の1株当たり配当額195.00円のうち、期末配当額100.00円については、2026年3月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

- 1947年7月 高松市において旧倉敷飛行機株式会社の役員、従業員の一部をもって木材業を主体として、資本金195千円にて四国住宅株式会社を設立
- 1951年11月 商号を四国実業株式会社に変更
- 1955年9月 ポリエチレン加工業に進出のため丸亀工場建設に着手、1956年1月完成、操業を開始
- 1955年11月 商号を大倉工業株式会社に変更
- 1959年10月 東京工場完成、操業を開始
- 1960年12月 大阪工場及び福岡工場完成、操業を開始
- 1962年1月 大阪証券取引所市場第二部に上場
- 1962年4月 丸亀市中津町(現本社所在地)に本社工場(のちに丸亀第一工場)完成、操業を開始、これに伴い丸亀工場を廃止、本社事務所を本社工場内に移転
- 1962年10月 ラワン合板の生産に進出のため本社工場隣接地に第二工場(のちに丸亀第二工場)を建設、一部操業を開始、1963年3月完成
- 1964年1月 二次加工合板に進出のため本社工場内に加工合板工場(のちに丸亀第三工場、その後詫間工場内に移転)を建設、操業を開始
- 1964年5月 岡山工場完成、操業を開始
- 1964年7月 熊本工場完成、操業を開始
- 1964年10月 静岡工場完成、操業を開始
- 1966年1月 ハウス事業部を新設、土地造成ならびに建物の建売事業を開始
- 1967年7月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 1967年11月 埼玉工場完成、操業を開始
- 1968年2月 詫間工場完成、操業を開始
- 1968年7月 冷凍事業部(のちに丸亀冷蔵営業所)を新設、旧丸亀工場敷地に冷凍冷蔵倉庫を建設、1969年2月操業を開始
- 1970年5月 東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場
- 1971年1月 木材部門を分離し、大倉建販(株)に営業設備を賃貸してこの事業を譲渡
- 1971年2月 詫間工場内にパーティクルボード工場完成、操業を開始
- 1971年4月 滋賀工場完成、操業を開始、これに伴い大阪工場を廃止
- 1972年9月 本店を丸亀市に移転
- 1973年4月 東京・大阪両営業所を支店に昇格
- 1973年7月 高松市にビジネスホテル完成、子会社(株)オークラホテルを設立して運営を委託し営業を開始
- 1976年5月 詫間工場内に加工ボード工場完成、操業を開始
- 1977年5月 第四工場(現丸亀第四工場)完成、操業を開始
- 1978年7月 子会社大倉建販(株)及び(株)オークラホテルを吸収合併
- 1983年8月 港町工場完成、操業を開始
- 1986年4月 名古屋・福岡両営業所を名古屋支店、九州支店に昇格
- 1987年4月 新規材料事業部及びホテル事業部を新設
- 1988年3月 オークラホテル丸亀の営業を開始

1990年9月	新規材料事業部の第二機能材工場完成、1991年3月操業を開始
1991年4月	詫間工場内に部材加工工場完成、操業を開始
1991年9月	埼玉工場内に東松山製版工場完成、操業を開始
1991年11月	電算室及び港町工場を分離独立し、オークラ情報システム(株)(現・連結子会社)及び(株)ユニオン・グラビア(現・連結子会社)を設立、1992年1月業務開始
1992年1月	丸亀第五工場完成、操業を開始
1995年2月	仲南工場完成、操業を開始
1995年12月	詫間工場内の合板工場を廃止
1996年11月	オークラホテル丸亀及びオークラホテル高松を分社化し、(株)オークラホテル丸亀及び(株)オークラホテル高松を設立、1997年1月1日より営業を開始
1999年5月	丸亀第二工場内の合板工場を廃止
2001年9月	福岡工場と熊本工場を統合し名称を九州工場(第二事業所)に変更、これに伴い福岡工場を廃止九州工場(第一事業所)完成、操業を開始
2003年4月	住宅事業を分社化し、(株)オークラハウス(現・連結子会社)を設立し、営業を開始
2003年5月	大阪証券取引所市場の上場を廃止
2003年6月	丸亀第三工場を詫間工場内に移転し、詫間工場と統合
2003年9月	丸亀冷蔵営業所を廃止
2004年1月	(株)オークラホテル丸亀及び(株)オークラホテル高松が合併し、オークラホテル(株)(現・連結子会社)を設立
2004年9月	合成樹脂事業の九州地区を分社化し、(株)九州オークラ(現・連結子会社)を設立
2006年4月	丸亀第一工場を仲南工場へ移転統合するとともに分社化し、(株)オークラプロダクツ香川を設立岡山工場を分社化し、(株)OKプロダクツ岡山を設立
2007年5月	(株)九州オークラが(株)大成を吸収合併
2007年7月	合成樹脂事業の主として関西・中部地区の汎用製品事業を分社化し、(株)関西オークラを設立合成樹脂事業の関東以北地区の汎用製品事業を分社化し、(株)関東オークラを設立
2008年4月	(株)OKプロダクツ岡山が中村化成(株)を吸収合併
2008年11月	エビス工業(株)を清算
2009年1月	高松営業所を廃止するとともにプレカット事業を分社化し、(株)オークラプレカットシステム(現・連結子会社)を設立
2016年7月	(株)オークラプロダクツ香川が(株)OKプロダクツ岡山を吸収合併し、(株)オークラプロダクツ(現・連結子会社)に商号変更
2018年1月	オークラホテル(株)が(株)岡山ビジネスホテルを吸収合併
2019年1月	合成樹脂事業の主として東日本地区のラミネート製品事業及びアグリマテリアル製品事業を分社化し、(株)埼玉オークラ(現・連結子会社)を設立
2019年3月	オークラホテル(株)のオークラホテル高松が固定資産売却に伴い、営業を終了
2021年5月	オークラホテル(株)の岡山ビジネスホテルが固定資産売却に伴い、営業を終了
2022年1月	(株)関西オークラが(株)関東オークラを吸収合併し、(株)K S オークラ(現・連結子会社)に商号変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2023年5月	ベトナムにOKURA VIETNAM CO., LTD.(現・非連結子会社)を設立

2026年1月に(株)フジコーの全株式を取得し、同社を連結子会社に加えております。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社15社及び関連会社5社で構成され、ポリエチレン、ポリプロピレンの各種製品、各種の光学機能性フィルム製品、加工合板、パーティクルボード及び加工ボード等の加工及び製造販売、宅地造成及び建物の建築販売を主な内容とし、さらにホテルの運営、不動産の賃貸等の事業活動を展開しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

合成樹脂事業

- (1) 製品の販売 (株)K S オークラ、(株)九州オークラ、(株)埼玉オークラ、無錫大倉包装材料有限公司(以上子会社)、尤妮佳包装材料(天津)有限公司(関連会社)
- (2) 製品の加工 (株)オークラプロダクツ、(株)カントウ、(株)オークラパック香川、無錫大倉包装材料有限公司(以上子会社)、大宝(株)(関連会社)
- (3) 当社が製品を購入 (株)K S オークラ、(株)九州オークラ、(株)埼玉オークラ、(株)オークラプロダクツ(以上子会社)
- (4) 当社が原材料を購入 (株)ユニオン・グラピア(子会社)

新規材料事業

- (1) 当社が製品を購入 オー・エル・エス(株)(関連会社)

建材事業

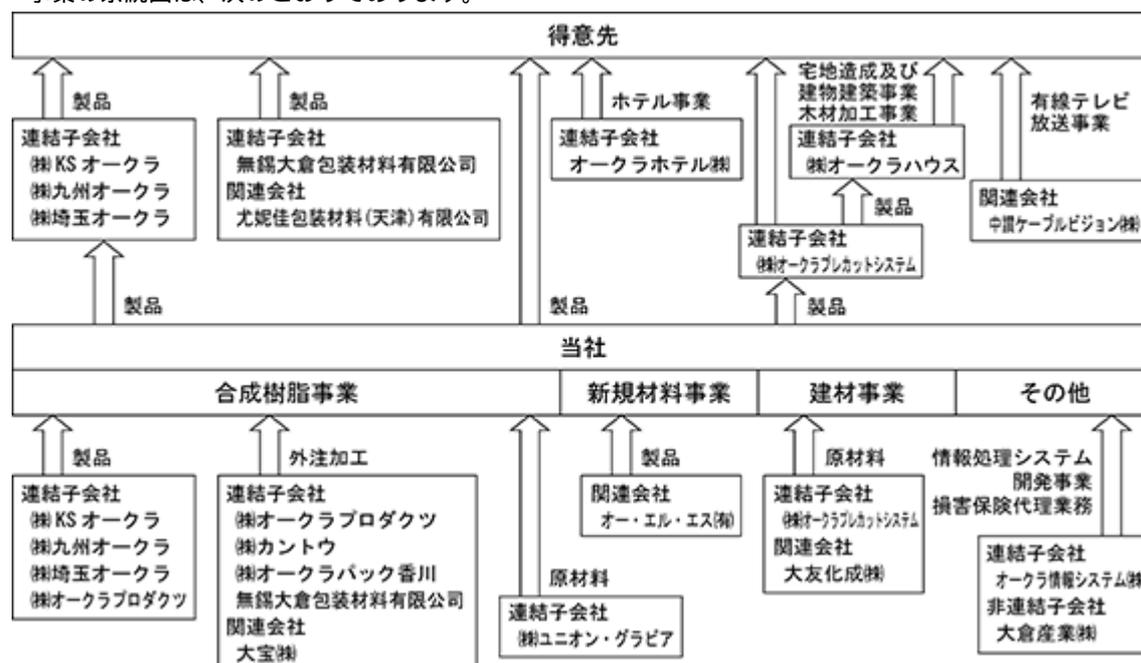
- (1) 製品の販売 (株)オークラプレカットシステム(子会社)
- (2) 当社が原材料を購入 (株)オークラプレカットシステム(子会社)、大友化成(株)(関連会社)
- (3) 木材加工事業 (株)オークラプレカットシステム(子会社)
- (4) 宅地造成及び建物建築事業 (株)オークラハウス(子会社)

その他

- (1) ホテル事業 オークラホテル(株)(子会社)
- (2) 情報処理システム開発事業 オークラ情報システム(株)(子会社)
- (3) 損害保険代理業務 大倉産業(株)(子会社)
- (4) 有線テレビ放送事業 中讃ケーブルビジョン(株)(関連会社)

- (注) 1. 接着剤製品及びプラスチック製品の製造・販売を事業目的としてOKURA VIETNAM CO., LTD.(子会社)を2023年5月22日に設立いたしました。現在、稼働に向け準備を進めております。
2. 木質構造材料の製造を事業目的として(株)オークラB Mワークス(子会社)を2025年4月15日に設立いたしました。なお、稼働開始は2026年4月を予定しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱K S オークラ (注) 5	滋賀県東近江市	100	合成樹脂事業	100.0	当社の合成樹脂製品の製造及び販売を行っております。 また、当社が建物を賃貸しております。 役員の兼任1名(うち当社社員1名)、転籍4名
㈱カントウ	埼玉県東松山市	10	合成樹脂事業	100.0 〔100.0〕	役員の兼任1名(うち当社社員1名)、転籍3名
㈱オークラプロダクツ	香川県仲多度郡 まんのう町	50	合成樹脂事業	100.0	当社の合成樹脂製品の製造及び加工を行っております。 当社が土地及び建物を賃貸しております。 また、当社が資金の貸付を行っております。 役員の兼任3名(うち当社社員3名)
オークラ情報システム㈱	香川県丸亀市	12	その他	100.0	当社のコンピューターの運営管理業務を行っております。 当社が土地及び建物を賃貸しております。 また、当社が資金の貸付を行っております。 役員の兼任4名(うち当社社員3名)、転籍2名
㈱ユニオン・グラビア	香川県丸亀市	10	合成樹脂事業	100.0	同社の合成樹脂製品印刷用版ロールを購入しております。 また、当社が土地を賃貸しております。 役員の兼任4名(うち当社社員4名)
㈱オークラバック香川	香川県丸亀市	10	合成樹脂事業	100.0	当社の合成樹脂製品の加工を行っております。 また、当社が土地及び建物を賃貸しております。 役員の兼任4名(うち当社社員4名)
オークラホテル㈱	香川県丸亀市	100	その他	100.0	当社が土地及び建物を賃貸しております。 役員の兼任3名(うち当社社員3名)、転籍1名
㈱九州オークラ	熊本市北区	100	合成樹脂事業	100.0	当社の合成樹脂製品の製造及び販売を行っております。 役員の兼任3名(うち当社社員3名)、転籍1名
㈱オークラハウス	香川県丸亀市	40	建材事業	100.0	当社が資金の貸付を行っております。 役員の兼任2名(うち当社社員2名)
㈱オークラプレカット システム	香川県三豊市	100	建材事業	100.0	同社の木材加工品の購入及び同社へパーティクルボード製 品の販売を行っております。 当社が土地及び建物を賃貸しております。 また、当社が資金の貸付を行っております。 役員の兼任3名(うち当社社員3名)、転籍2名
無錫大倉包装材料有限公司	中国江蘇省 無錫市	51,155 千人民元	合成樹脂事業	94.0	当社の合成樹脂製品の加工を行っております。 また、当社が資金の貸付を行っております。 役員の兼任2名(うち当社社員2名)
㈱埼玉オークラ	埼玉県東松山市	100	合成樹脂事業	100.0	当社の合成樹脂製品の製造及び販売を行っております。 役員の兼任3名(うち当社社員3名)、転籍1名
㈱オークラBMワークス	香川県三豊市	10	建材事業	100.0	当社の建材製品の加工を行う予定です。 役員の兼任4名(うち当社社員4名)

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の〔 〕内は内書きで間接所有割合であります。
3. 上記の会社は、特定子会社に該当いたしません。
4. 上記の会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書は提出してありません。
5. ㈱K S オークラについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	16,293百万円
	経常利益	1,764 "
	当期純利益	1,140 "
	純資産額	7,152 "
	総資産額	9,368 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
合成樹脂事業	1,129 [180]
新規材料事業	326 [13]
建材事業	161 [19]
その他	102 [53]
全社(共通)	165 [15]
合計	1,883 [280]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いております。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)は、当社の研究開発部門及び管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,054 [75]	40.5	16.5	6,066,344

セグメントの名称	従業員数(人)
合成樹脂事業	469 [33]
新規材料事業	326 [13]
建材事業	94 [14]
全社(共通)	165 [15]
合計	1,054 [75]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いております。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社(共通)は、当社の研究開発部門及び管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

現在当社グループには労働組合法上の労働組合はありませんが、従業員の親睦と福利の増進及び職場環境の向上を図る目的をもって大倉工業職場委員会が結成されており、会社と協調して社業の発展に努力しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.7	92.3	74.1	73.0	85.1	社外への出向者を含んでおります。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2	労働者の男女の 賃金の差異(注)1			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
(株)KS オークラ	11.8	75.0	65.0	54.9	135.5	当社及び他社からの出向者を除いております。
(株)オークラ プロダクツ	0.0	100.0	67.0	75.7	89.3	
(株)九州 オークラ	28.6	100.0	74.2	72.3	92.4	当社及び他社からの出向者を除いております。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、2019年に、より長期的な視点から10年後にありたい姿としての経営ビジョンNext10を策定しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響、世界的な脱炭素社会への加速などによる外部環境の激変に対応するため、期間を2030年までとしたNext10(2030)に改訂いたしました。Next10(2030)では「事業ポートフォリオの深化」を掲げ社会課題の解決、お客様の価値向上を目指して当社のビジネスモデルを変革してまいります。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループは、2025年度を初年度とする2027年度までの中期経営計画(2027)を策定しております。

中期経営計画(2027)は、「事業領域拡大」のステージと位置づけております。

財務戦略は、企業価値向上に向け、「資本効率性の向上として資本構成バランスの最適化、そして政策保有株式の縮減」、及び「株主還元の拡充として、安定的な配当及び配当性向の更なる向上、そして自己株式取得の検討」を主たる政策として取り組みます。

また、中長期的に企業価値を向上させるため、人的資本投資やESG・SDGsといった非財務資本的価値の企業価値への反映が必要不可欠であり、取締役会を中心としたコーポレート・ガバナンス改革と、サステナビリティ推進部が進めるESG各テーマへの取り組みが、中期経営計画(2027)で更に重要度を増すと考えています。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの対処すべき課題は、経営ビジョンNext10(2030)及び中期経営計画(2027)の目標を達成することにあります。

前中期経営計画は、経営ビジョンNext10(2030)での2030年のありたい姿「要素技術を通じて、新たな価値を創造し、お客様から選ばれるソリューションパートナー」を実現すべく、「お客様の価値向上と社会課題の解決に貢献し、事業を通じて、社会・環境価値を創出する」ことを目指し、「土台作り&基盤強化」に取り組みました。

2025年においては、売上高850億円、営業利益53億円、親会社株主に帰属する当期純利益44億円の目標に対して、売上高866億円、営業利益61億円、親会社株主に帰属する当期純利益38億円となりました。

外部環境は、原料価格が比較的安定しておりますが、中国、米国、中東の情勢不安や地政学的混乱の影響と国内外のエチレンメーカー再編の可能性があり、原料価格の動向には引き続き注視が必要であります。光学関連市場では、65インチ以上の大型化傾向が継続し、高精細、高輝度、広視野角といった液晶テレビの高機能化が進むため、広幅光学フィルムの需要が増加すると予測しております。住宅市場では、人口減少に伴い、新設住宅着工戸数は減少傾向にありますが、リフォーム適齢期の住宅が約8割以上を占めるため、リフォーム需要が高まると見込んでおります。このような外部環境の中、国内事業はR&D機能の強化、高機能・高付加価値事業に注力し、汎用化・労働集約型事業は、生産拠点の海外化や海外のパートナー企業との連携を模索していきます。

中期経営計画(2027)では「事業領域拡大」のステージと位置づけ、築き上げた成長への土台をベースに成長戦略を加速させるとともに、事業戦略・財務戦略・非財務戦略の各施策の実行により、業績目標の達成とさらなる企業価値の向上を目指してまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、投下資本の運用効率や収益性を測る指標として調整後ROE(特別損益を除く親会社株主に帰属する当期純利益を自己資本の期中平均で除した自己資本当期純利益率)を重視しております。当社の目標は調整後ROE7.5%を2027年度に達成することにあります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは以下のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ基本方針『「社会から信頼される企業」であり続けるために、事業を通じて、社会との共生を念頭に企業の成長を目指す』を掲げ、各種取組みを展開しています。当該取組みは、サステナビリティ推進部が企画・立案し、サステナビリティ委員会に付議されます。

サステナビリティ委員会は取締役会直下に設置された組織で、サステナビリティ推進担当取締役が委員長を務め、全取締役及び全執行役員で構成されます。執行役員は執行の立場から取組みの実行可能性や効果などを検討し、取締役(社外取締役を含む)は監督の立場から、サステナビリティ推進活動が社会動向に適合しているかなどを確認します。これらの議論を踏まえ、対応方針や実行計画の決定及び進捗状況の監督を行っています。

同委員会は年2回の定例開催に加え、必要に応じて臨時開催しています。

委員会で決議されたうち、環境に関する施策は環境管理部が環境保全委員会を通じて推進します。また、女性活躍、職場環境、健康経営に関する施策は、総務・人事部が女性分科会や健康分科会を通じて、従業員の意見を踏まえながら進めています。

これらの体制により、当社グループはサステナビリティに関する施策を組織横断的かつ継続的に推進しています。

(サステナビリティ委員会)

委員長：サステナビリティ推進担当取締役

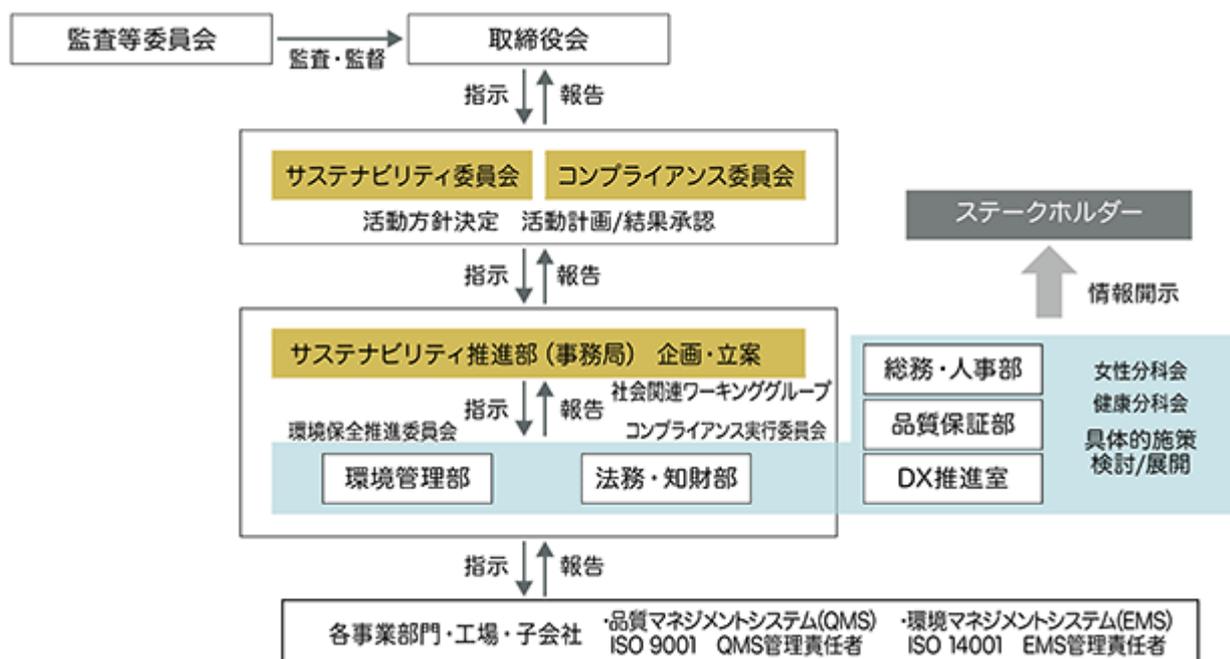
構成：取締役(社外取締役を含む)及び執行役員 計 18名

2025年度の開催回数：全2回

出席率：第1回100%(委員全員出席)、第2回100%(委員全員出席)

2025年度の主な議題・報告

- ・サステナビリティ推進活動の議論・報告
- ・マテリアリティと事業継続のための基盤に関する議論・報告
- ・I C P (インターナルカーボンプライシング)の価格変更に関する決議
- ・健康分科会の設立に関する決議 ほか



(2) 戦略

当社グループは、2020年に企業活動が事業及び社会課題に与える影響を評価し、優先順位を付けることで、当社グループが真に取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を特定しました。併せて、事業継続に不可欠な4つの基盤項目も設定しています。

特定したマテリアリティは以下の6項目です。

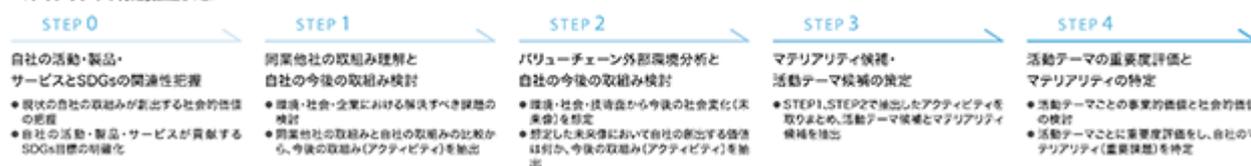
- ・脱炭素経営（気候変動対策）の推進
- ・資源循環対策の更なる推進
- ・環境貢献製品の創出と拡大
- ・サステナブル調達の推進
- ・DX推進による競争優位性の確保
- ・イノベーション創出に向けた研究開発

また、事業継続の基盤となるテーマとして、以下の4項目を設定しています。

- ・企業の信頼性・透明性の向上
- ・汚染防止の徹底
- ・地域社会との共生
- ・働きがいのある職場環境の整備

中期経営計画(2027)の策定にあたり、これらのマテリアリティ及び事業継続のための基盤に基づく施策及びKPIを見直しました。当社グループではサステナビリティを経営戦略の中心に据えた積極的な活動を推進していきます。

「マテリアリティの特定」推進STEP



(3) リスク管理

当社グループでは、気候変動をはじめとする地球規模の環境問題、人権の尊重、従業員を含むすべてのステークホルダーへの公正かつ適正な事業活動など、社会や企業のサステナビリティに関するリスク管理をサステナビリティ委員会において実施しています。

加えて、コンプライアンスに関するリスク管理を強化するため、「コンプライアンス委員会」を設置しています。同委員会は代表取締役社長執行役員を委員長とし、全取締役で構成され、原則年2回開催しています。委員会では、コンプライアンス強化に向けた施策方針の決定、現場へのコンプライアンス意識の浸透を図るための具体的な施策の審議、及び内部通報への対応状況の確認などを行っています。

また、その配下に各事業部の担当者で構成される「コンプライアンス実行委員会」を設置し、コンプライアンス施策の現場への浸透や周知啓発活動、及び内部通報への対応などを実施しています。

これらの体制のもと、当社グループはサステナビリティに関するリスクと機会を適切に管理し、ステークホルダーに向けた積極的な情報開示と継続的な改善を進めています。

(コンプライアンス委員会)

委員長：代表取締役社長執行役員

構成：取締役（社外取締役を含む）計 11名

2025年度の開催回数：全2回

出席率：第1回100%（委員全員出席）、第2回100%（委員全員出席）

2025年度の主な議題・報告

- ・品質保証体制に関する議論・報告
- ・コンプライアンス推進月間に関する議論・報告
- ・内部通報の傾向に関する報告 ほか

(4) 指標と目標

当社グループは、2020年に特定した「マテリアリティ」及び「事業継続のための基盤」それぞれについて、取組み指標（KPI）を設定しています。中期経営計画(2027)の策定にあたり、これらのKPIを見直し、より実効性の高い指標へと更新しました。見直し後のKPIは以下のとおりです。

[マテリアリティ]

マテリアリティとKPI・目標

	KPI	実績			目標	SDGsへの貢献	
		2022年	2023年	2024年			
マテリアリティ	脱炭素経営(気候変動対策)の推進	自社グループのCO ₂ 排出量(スコープ1,2)	121,232t-CO ₂	105,282t-CO ₂	104,795t-CO ₂	【2027年】2021年比25%削減(2013年比40%削減に相当) 【2030年】2021年比37%削減(2013年比50%削減に相当)	
	資源循環対策の更なる推進	木質原料材料事業によるCO ₂ 削減量	-	-	-	【2027年】17,700t-CO ₂ 以上(2025年～2027年累計)	
		PCR**使用製品売上高	-	-	-	【2027年】2024年比230万円増加(2025年～2027年累計)	
	環境負荷製品の創出と拡大	生活サポート群製品**1)におけるCaerula®認定製品の売上比率	36.0%	48.2%	55.1%	【2027年】75%以上 【2030年】100%	
	サステナブル(CSR)関連の推進	サステナブル関連調査結果の平均得点	-	-	-	【2027年】2024年比3%以上増加	
	DX推進による競争優位性の確保	DX推進による削減工数	-	-	-	【2027年】6,000時間/月以上	
	イノベーション創出に向けた研究開発	事業部特許件数(R&Dセンター)	-	-	-	【2027年】15件(2025年～2027年累計)	
特許出願件数(R&Dセンター)		-	-	32件**3)	【2027年】48件(2025年～2027年累計)		

*1 B2B/コンシューマー向け
*2 生活に密着した食や食に関わる、人々の安心で快適な生活を支える製品
*3 2022年～2024年累計

[事業継続のための基盤]

事業継続のための基盤とKPI・目標

	KPI	実績			目標	SDGsへの貢献	
		2022年	2023年	2024年			
事業継続のための基盤	企業の信頼性・透明性の向上	重大なコンプライアンス違反*1・行政処分件数	0件	0件	0件	【2027年】0件	
	汚染防止の徹底	環境法規制等に基づく行政指導件数	1件	0件	0件	【2027年】0件	
地域社会との共生		水使用量削減率	-	-	-	【2027年】2024年比3%以上削減	
	働きがいのある職場環境の整備	社会奉仕活動参加件数	11件	13件	14件	【2027年】159以上/年	
働きがいのある職場環境の整備		ビジネス参画件数	6件	11件	17件	【2027年】209以上/年	
	人材ポータルフォロオ作成	-	-	-	【2027年】人材ポータルフォロオ作成実施		
	教育計画作成・教育実施	-	-	-	【2027年】教育計画作成・教育実施		
	女性管理職比率**2)	3.3%	2.5%	3.9%	【2027年】8%以上		
	プレゼンティアーズム**3)	-	-	29%	【2027年】24%以下		
ワークエンゲージメント**4)	-	-	2.5ポイント	【2027年】2.6ポイント以上			

*1 高規格事案、顕著な損害を生ずる社会紛争分野に関するもの、品質改善等の漏れ
*2 兼務
*3 23歳以下16歳以上、心身の不調により業務パフォーマンスが十分に発揮できず、生産性が低下している状態
*4 仕事にやりがいを感じ、熱心に取り組む、仕事への活力を持っている状態

人的資本

(1) ガバナンス

当社グループでは、人的資本に関する課題を把握し、施策に反映するため、「社会関連ワーキンググループ」及びその下部組織である「女性分科会」「健康分科会」を設置しています。女性分科会や健康分科会で取りまとめられた制度や施策に関する提案は、社会関連ワーキンググループで検討されたのち、サステナビリティ委員会に付議され、全社的な人的資本施策に反映されます。

(社会関連ワーキンググループ)

事務局：サステナビリティ推進部

構成：サステナビリティ推進部、総務・人事部、各部門から選出された従業員

主な議題：人的資本に関する新たな施策や制度の検討

(女性分科会)

事務局：総務・人事部

構成：各部門から選出された女性従業員

主な議題：女性従業員が抱える課題の把握と、それらに対応するための制度や施策の検討

(健康分科会(2025年設立))

事務局：総務・人事部

構成：各事業所の衛生管理者

主な議題：当社グループが抱える健康関連の課題の共有と、それらに対応するための制度や施策の検討

(2) 戦略

当社グループは、経営ビジョン Next10(2030)の実現に向け、経営戦略や成長戦略を支える人財を採用・育成するために、人的資本への投資を強化しています。当社グループには「誠実かつ粘り強い人材」が多数在籍していますが、事業環境の変化に対応し、新たな価値を創出するためには、「イノベティブかつチャレンジブルなリーダーシップ」が不可欠です。その実現に向け、以下の重点施策を推進しています。これらの取組みは、従業員エンゲージメントの向上にもつながるものと考えます。

- ・教育・育成プログラムの再構築
- ・人事・評価制度の深化
- ・女性活躍・多様な人材の採用促進
- ・健康経営の推進

(3) リスク管理

当社グループでは、従業員の意見や要望などを適切に把握するために「職場委員会」を設置しています。職場委員会では、各職場を代表する職場委員が、賃金・福利厚生などの人事課題やその他の要望を提示し、会社を代表する者と話し合いを行います。

施策や制度などに関する重要な課題や要望については、総務・人事部で検討し、取締役会に報告を行います。取締役会で検討・決定された結果は職場委員会を通じて従業員に報告され、施策や制度の浸透や啓発を行います。

職場委員会における誠実な話し合いを通じて、相互の理解と信頼を深め、社業の発展と従業員の生活の向上を図り、人的資本に関するリスク低減を目指します。

(職場委員会)

事務局：総務・人事部

構成：各事業所で選出された職場委員

主な議題：賃金・福利厚生などの人事課題、その他の要望

(4) 指標と目標

当社グループでは、人的資本経営に関連するKPIとして「女性管理職者比率」を設定しています。また、「新卒女性比率」「女性役職者比率」の向上にも取り組んでいます。2025年12月31日時点(当社単体)では、女性役職者は71名(全役職者に占める割合:14.7%)、女性管理職者は6名(全管理職者に占める割合:4.7%)となっています。2027年12月末には、女性管理職者比率を8.0%以上とすることを目指します。

健康経営に関するKPIとして「プレゼンティーズム」及び「ワークエンゲージメント」を設定しています。2025年の実績は、プレゼンティーズム(健康問題による出勤時の生産性低下)が27.9%、ワークエンゲージメント(仕事にやりがいを感じ、熱心に取り組み、仕事から活力を得ている状態)が2.5ptでした。健全で健康な職場環境を追求し、従業員一人ひとりの生産性を高めていきます。

「インターンシップ参加者数」「障がい者雇用率」「年次有給休暇取得率」「育児・介護休業制度等の利用状況」については具体的な目標値を設定していませんが、これらの推移を確認しながら、人材の確保・育成に向けた取組みを進めています。従業員が自らの能力を最大限発揮できる働きやすい職場環境づくりや、ライフステージに応じた柔軟な働き方が選択できる環境整備を推進していきます。

なお、人的資本に関する指標のうち、連結グループ全体でデータ管理が行われていない項目については、主要事業を営む提出会社の実績を記載しています。

新卒女性比率の推移

	2023年4月	2024年4月	2025年4月
新入社員合計	39名	40名	35名
(うち女性)	15名	14名	12名
女性比率	38.5%	35.0%	34.3%

インターンシップ参加者の推移

		2023年12月	2024年12月	2025年12月
実施回数(年間)		3回	3回	3回
参加者数	技術職希望	21名	37名	37名
	営業職希望	12名	12名	18名
	スタッフ職希望	30名	19名	17名

障がい者雇用者数、雇用率の推移

	2023年12月	2024年12月	2025年12月
雇用者数	34名	40名	38名
雇用率	2.7%	3.2%	3.0%

年次有給休暇取得日数、取得率の推移

	2023年12月	2024年12月	2025年12月
取得日数	11.1日	10.1日	10.6日
取得率	59.0%	54.4%	57.5%

当事業年度における育児・介護休業制度等の利用状況

	男性	女性	合計
育児休業制度	12名	9名	21名
介護休業制度	1名	0名	1名
時短勤務制度	0名	17名	17名

気候変動

(1) ガバナンス

気候変動に関する取組みは、サステナビリティに関する施策の一つとして、サステナビリティ委員会において議論・意思決定が行われています。決定された施策は各部門・事業所・工場で実行され、その進捗はサステナビリティ推進部が取りまとめ、サステナビリティ委員会に報告します。

また、重要なテーマについては環境管理部が主体となり、環境マネジメントシステムを通じて取組み状況を継続的に管理し、マネジメントレビューを実施しています。これらの状況については、ステークホルダーに向けて積極的に情報開示を行っています。

(2) 戦略

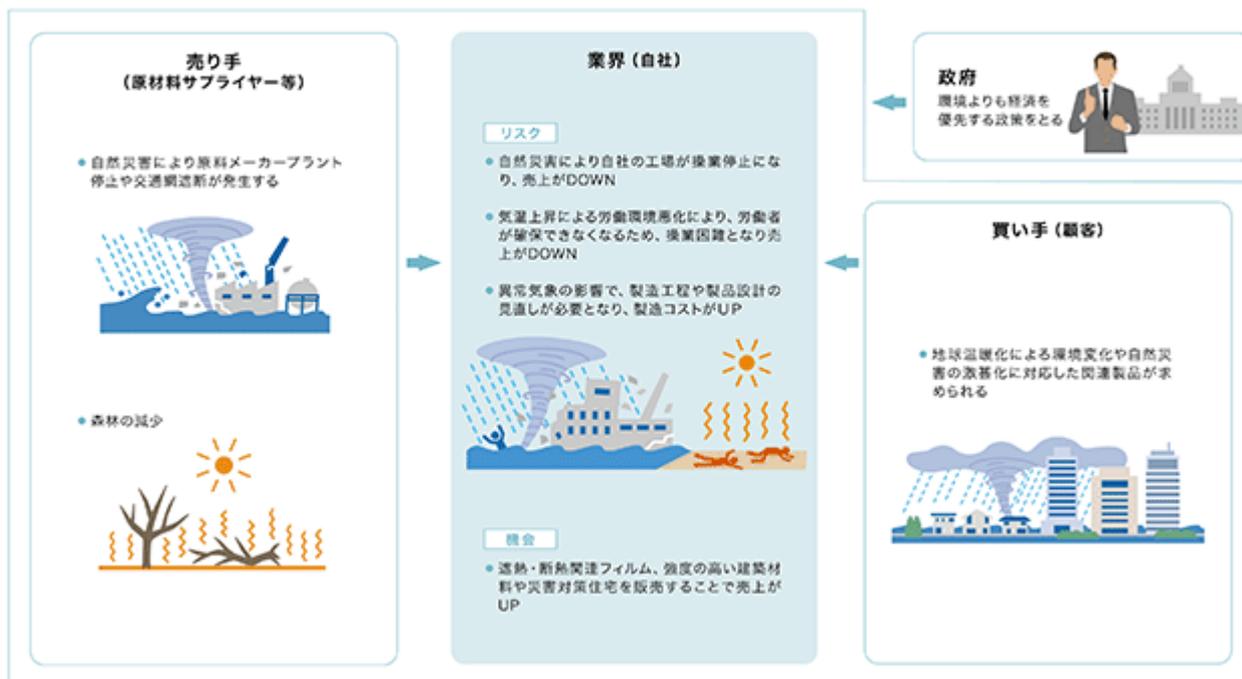
当社グループは、気候変動に伴うリスクと機会を明確にするため、4シナリオ及び1.5シナリオの2つを設定し、シナリオ分析を実施しました。分析にあたっては、主要事業部である合成樹脂事業部、新規材料事業部、建材事業部のバリューチェーンごとに、主要なリスクと機会を抽出し、財務インパクトの算定及び対応策の検討を行いました。

今後も、これらのシナリオ分析の精緻化を進めていきます。

・ 4 シナリオ

「気候変動対策が進まず成行きのまま気温が上昇し、それによる物理的リスク・機会が発生するシナリオ」を4シナリオとして、「急性」「慢性」について分析を行いました。

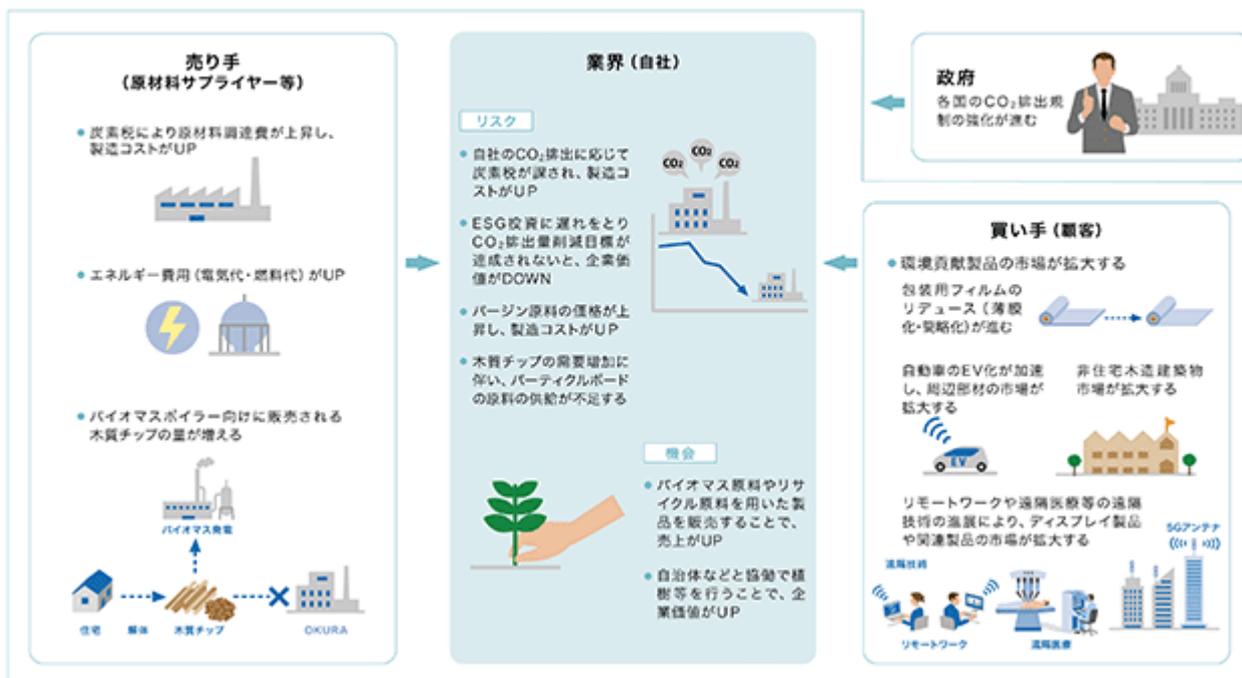
自社を取り巻くリスク・機会のイメージ図(4℃シナリオ)



・ 1.5 シナリオ

「温暖化防止に向けて様々な活動が実施され、脱炭酸社会への移行に伴うリスク・機会が発生するシナリオ」を1.5シナリオとして「政策・規制」「技術」「市場」「評判」について分析を行いました。

自社を取り巻くリスク・機会のイメージ図(1.5℃シナリオ)



シナリオ分析の結果、識別した主要なリスク及び機会の対応策は下記のとおりです。

主要なリスクと機会の対応策

大分類	中分類	小分類	リスク/機会	想定される自社への事業インパクト	重要度 ⁽¹⁾	時期 ⁽²⁾	考えられる対応策
移行 リスク	政策 規制	GHG排出に関する 規制強化	リスク	炭素税導入により製造コストが増加する	大	短～中期	生産性の向上 省エネ設備の導入 再生可能エネルギーの導入 製品価格の見直し
			機会	リモートワークや遠隔医療等の遠隔技術が進み、ディスプレイ関連製品の売上げが増加する	中	短～中期	ディスプレイ関連製品の開発・生産性の向上
	市場	エネルギー需要の 変化	リスク	エネルギー(電気・燃料)費用が上昇し、製造コストが増加する	大	短～中期	省エネ設備の導入 省エネ施策の実施
			機会	木材チップのエネルギー利用が進み、パーティクルボードの原材料が不足する	中	短～中期	木材チップの仕入れ先の拡大
		機会	自動車のEV化が加速し、周辺部材の売上げが増加する	大	短～中期	周辺部材の開発・販売・生産能力の拡大	
		リスク	原料費率の変化により製造コストが増加する	中	短期	生産性の向上 既存製品の設計見直し リサイクル原料の採用拡大	
	低炭素製品の 需要変化	機会	環境負荷製品の売上げが増加する	中	短～中期	環境負荷製品の開発促進 ISCC PLUS認証によるマスバランス方式の導入	
		機会	非住宅木造建築物市場が拡大し、関連製品の売上げが増加する	中	短～中期	非住宅木造建築物への対応・販売	
	評判	ステークホルダーの 評判変化	リスク	ESG投資が遅れると、企業価値が低下する	中	中期	SBTへの取組み検討
			機会	地方自治体と協業で植林などの環境対応策を行うことにより、企業価値が向上する	中	中期	カーボンオフセットに向けた山林の購入及び植林 地方自治体の植林などの環境対策への協賛
物理的 リスク	慢性	地球温暖化による 環境変化	リスク	気温上昇により労働環境が悪化し労働者が確保できなくなるため、操業困難となる	中	中～長期	製造工程の自動化による省人化
			リスク	気温上昇や長雨の影響で、パーティクルボードの製造コストが増加する	中	中期	木材チップの保管場所や製造設備の見直し
	急性	自然災害の激甚化	リスク	自然災害により原料が調達できず、生産活動に支障を来す	大	中～長期	代替原料の認証取得
			機会	自然災害により自社の工場が操業停止になり、売上げが減少する	大	中～長期	複数の製造拠点で認証取得 自家発電設備、蓄電池の導入
機会	強度の高い木質製品の需要が高まり、関連製品の売上げが増加する	中	中～長期	対応製品の開発・販売			

⁽¹⁾ 影響度：1(低)～3(中)～4(高)～10(大)以上
⁽²⁾ 短期：1～3年、中期：4～10年、長期：10年以上

詳細については、下記にて開示しております。

https://www.okr-ind.co.jp/wp/wp-content/uploads/TCFD_J.pdf

(3) リスク管理

当社グループが気候変動リスク及び機会を選別・評価するプロセスは事業部ごとに以下のステップで実施しています。これらのリスク及び機会の管理は「ガバナンス」の項目で示した体制で実施していきます。



(4) 指標と目標

[脱炭素経営の推進]

当社グループでは、脱炭素経営の推進をマテリアリティとして定め、気候変動の要因となるCO₂排出量の削減に取り組んでいます。

当社グループ¹のCO₂排出量 (Scope 1・2) の削減目標は、以下のとおりです。

2027年：2021年比25%以上 (2013年比40%以上に相当) 削減

2030年：2021年比37%以上 (2013年比50%以上に相当) 削減

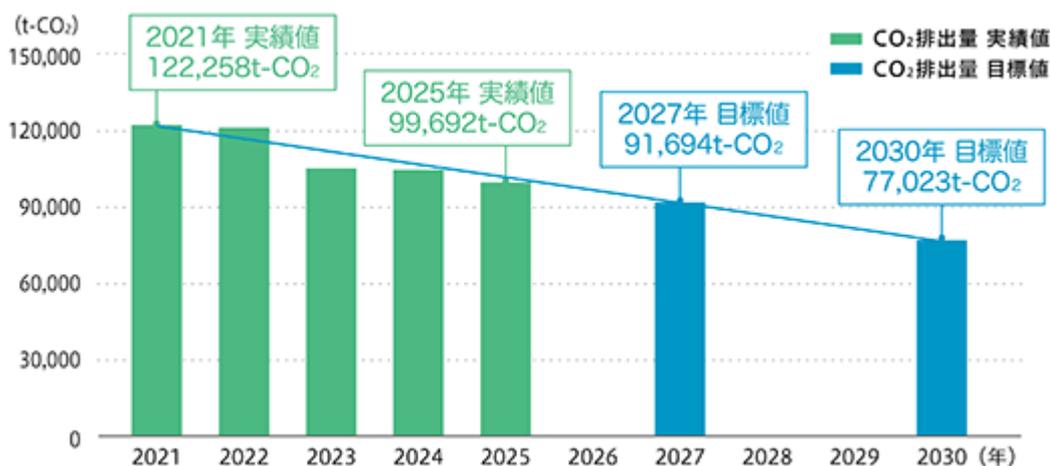
2025年のCO₂排出量は99,692 t-CO₂²であり、2021年比で約18.4%の削減となりました。引き続き、高効率設備の導入や再生可能エネルギーの活用を進め、目標達成に向けて着実に取り組んでいきます。

1：当社 + 国内連結子会社 + 大倉産業株式会社 + オー・エル・エス有限会社 + 大友化成株式会社 + 大倉工業健保組合

2：2025年のCO₂排出量の数値は第三者検証受審中です。受審後に数値が変更になる場合があります。

3：2021年～2024年の数値は第三者検証受審済。

CO₂排出量 実績値と目標値



[環境貢献製品の創出と拡大]

当社グループは、環境貢献製品の創出と拡大をマテリアリティとして定めています。環境に貢献する製品を「Caerula® (カエルラ)」として認定し、3つのランクに分類しています。Caerula®認定制度は2019年に構築し、SDGsへの貢献、省資源・資源循環、環境汚染防止、リサイクルしやすい設計など、独自基準に基づいて製品を認定しています。

生活サポート群製品 (生活に密着した住や食に関わり、人々の安心で快適な生活を支える製品) におけるCaerula®認定製品の売上高比率については、2027年に75%以上、2030年に100%とすることを目標としています。2025年の実績は61%でした。

今後も、既存製品への環境価値の付加や新製品の開発を通じて、サーキュラーエコノミーの推進に努めていきます。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

これらのリスクが顕在化した場合、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。当社といたしましては、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応として、代替する事業計画を機動的に策定し、その遂行に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境の変化について

当社グループは主に合成樹脂事業、新規材料事業、建材事業を通じて広範な産業に製品を供給しており、需要動向の変化や技術革新による市場環境の変化により、当社グループの製品に対する需要減退や製品価格の下落等が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 合成樹脂事業の経営成績が、原料価格の変動等により影響を受ける可能性があることについて

当社グループの合成樹脂事業で製造するフィルムの主原料は石油化学製品であるため、原油価格や為替の変動が原料価格動向に大きく影響し、価格変動分を製品価格に転嫁できなかった場合、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 新規材料事業の経営成績が、特定の地域情勢の影響を受ける可能性があることについて

当社の新規材料事業における光学機能性フィルム関連製品の売上高は、中国向けが多くを占めております。当社の顧客となる光学部品メーカー及び最終製品メーカーの多くが製造拠点を中国に集中していることに伴い、当社製品の納入先も顧客の製造拠点である中国となるケースが多くあります。中国は重要な事業展開地域であり、今後、中国の経済、政治、法律、社会情勢等に何らかの変化があった場合、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 建材事業の経営成績が、新設住宅着工戸数の増減により影響を受ける可能性があることについて

当社グループの建材事業の製品は、主に住宅の建築資材となっているため新設住宅着工戸数の減少による需要の減少及び価格競争の激化が起こった場合、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 固定資産の減損について

産業用途向けなどの一部の製品分野においては、技術革新のスピードが速く、市場環境が急激に変化し続けているため、これまでに投資した設備について、資金回収が終わらないうちに稼働率が著しく低下した場合、減損損失などの特別損失が発生し、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 製品の品質について

当社グループは品質管理に留意して製品の生産を行っておりますが、当社グループの製品に欠陥があった場合、賠償責任を負い当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対する取り組みとして、コーポレートセンターにおいて品質に関するリスク等の様々なリスクに対する予防活動及びクライシス発現時の緊急対応準備に努めております。また、製造物責任賠償については生産物賠償責任保険（PL保険）に加入しています。

(7) 災害・感染症・事故等について

当社グループの合成樹脂事業の生産設備は香川県、埼玉県、静岡県、滋賀県、岡山県、熊本県に分散させておりますが、新規材料事業、建材事業の生産設備は香川県に集中しております。地震、台風、津波等の自然災害、感染症、事故、火災、停電、戦争、テロ等により、当社グループの事業拠点における生産設備の損壊や、国内外の経済活動の著しい停滞等が生じ、当社グループの事業活動に甚大な影響を及ぼした場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループでは当該リスクに対する取り組みとして、香川県内の臨海部にある生産設備を津波の心配がなく地盤が安定している内陸部の山側へ分散させることにより、事業停滞の影響を最小限にするように努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇に伴う個人消費の落ち込みによる影響を受けたものの、所得環境の改善やインバウンド需要が堅調に推移していることなどにより、緩やかな回復基調で推移しました。また、先行きにつきましては、政府による物価高対策を含む総合経済対策の実施などへの期待感があるものの、財政拡大に伴う長期金利の上昇や日銀の政策金利引き上げ、人手不足、日中関係の不安定化などが懸念されることから、今後を見通すことが依然として困難であり、不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは、新規材料事業において大型液晶テレビ用ハイエンドディスプレイ向け光学フィルムが好調に推移したことなどにより、当連結会計年度の売上高は866億5千8百万円（前年同期比6.7%増）となりました。

利益面では、売上高の増加に加えて、新規材料事業において昨年稼働を開始した新工場の操業が安定してきたことや生産性の向上によるコスト削減が寄与したことなどにより、営業利益は61億8千5百万円（前年同期比35.5%増）、経常利益は64億2千8百万円（前年同期比25.8%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、合成樹脂事業において減損損失を計上したことなどにより、38億1千5百万円（前年同期比12.5%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

〔合成樹脂事業〕

物価上昇に伴う需要逡減により食品や日用品を中心とした包装用フィルムの販売数量は減少しました。一方で、環境保全意識の高まりを背景に詰替用パウチやシュリンクフィルム及び農業用フィルムの薄膜品などの環境貢献製品は販売が堅調であり、光学用途の工業用プロセスフィルムの販売も好調に推移しました。この結果、売上高は526億7千1百万円（前年同期比1.6%増）となりました。また、営業利益は販売価格改定や生産性の向上などによるコスト削減が寄与したことで、55億2千4百万円（前年同期比24.0%増）となりました。

〔新規材料事業〕

大型液晶テレビ用ハイエンドディスプレイ向け光学フィルムが好調に推移したことにより、売上高は189億2千8百万円（前年同期比29.6%増）となりました。営業利益は売上高の増加に加えて、昨年稼働を開始した新工場の操業が安定してきたことなどにより、24億8千1百万円（前年同期比98.9%増）となりました。

〔建材事業〕

基盤事業のパーティクルボード事業は新設住宅着工戸数の減少が続く中、ラミネート用基材の拡販に取り組みましたが、販売数量は前年を下回りました。木材加工事業では、販路拡大や省施工パネルの取組みが進んだことで前年を上回り、売上高は131億8千5百万円（前年同期比2.5%増）となりました。一方、営業利益は売上高が増加したものの、一部在庫の評価損が発生した影響などにより、5億6千4百万円（前年同期比40.4%減）となりました。

〔その他〕

情報処理システム開発事業において調剤薬局向けシステムの販売台数が減少しましたが、ホテル事業でインバウンドによる宿泊が増加したことなどにより、その他全体の売上高は18億7千2百万円（前年同期比0.6%増）となりました。営業利益は情報処理システム開発事業の調剤薬局向けシステムの更新に伴う開発費用の増加などにより、4億7千4百万円（前年同期比4.1%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、売上債権が13億2千9百万円、現金及び預金が9億6千4百万円減少したものの、有形固定資産が16億4千5百万円、無形固定資産が5億4千万円、退職給付に係る資産3億8千5百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ2千8百万円増加し、1,030億4千3百万円となりました。

一方、負債につきましては、未払金が6億1千9百万円、借入金が6億1千3百万円増加したものの、仕入債務が19億9千万円、未払法人税等が6億3千万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ10億2千9百万円減少し、399億9百万円となりました。

また、純資産は、自己株式が取得により12億2千1百万円減少したものの、利益剰余金が15億2千万円、退職給付に係る調整累計額が6億7千万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ10億5千8百万円増加し、631億3千4百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて1.0ポイント上昇し、61.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、79億8千4百万円（前連結会計年度比9億6千4百万円減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は99億4百万円（前連結会計年度比40億7千1百万円増）となりました。

これは、主として税金等調整前当期純利益52億1百万円及び減価償却費50億3千4百万円による資金の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は79億7千万円（前連結会計年度比22億6千2百万円減）となりました。

これは、主として製造装置等の有形固定資産の取得による資金の減少によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は29億6百万円（前連結会計年度比38億5千5百万円減）となりました。

これは、主として借入金の増加6億1千1百万円による資金の増加と、配当金の支払額22億8千4百万円及び自己株式の取得による支出12億3千1百万円による資金の減少によるものです。

(4) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
合成樹脂事業 合成樹脂製品	48,871	0.1
新規材料事業 光学機能性フィルム等	19,741	31.5
建材事業 パーティクルボード等	12,612	6.6
合計	81,226	7.2

(注) 金額は、販売価格によっております。

受注状況

当社グループは建材事業のうち、木材加工事業、宅地造成及び建物建築事業において一部受注生産を行っており、その受注状況は次のとおりであります。

その他の製品については見込生産を主として行っているため特記すべき受注生産はありません。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
建材事業	4,153	7.1	967	0.0

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
合成樹脂事業 合成樹脂製品	52,671	1.6
新規材料事業 光学機能性フィルム等	18,928	29.6
建材事業 パーティクルボード等	13,185	2.5
その他	1,872	0.6
合計	86,658	6.7

(注) 販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10を超える販売先はありません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(経営成績等の状況の概要) (1)経営成績の状況」に記載しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料、商品等の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入による資金調達で対応しております。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	2023年12月	2024年12月	2025年12月
自己資本比率(%)	60.7	60.2	61.2
時価ベースの自己資本比率(%)	30.8	34.0	53.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.6	1.2	0.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	501.5	186.6	167.1

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

(4) 経営方針、経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、投下資本の運用効率や収益性を測る指標として調整後ROE（特別損益を除く親会社株主に帰属する当期純利益を自己資本の期中平均で除した自己資本当期純利益率）を重視しております。当社の目標は調整後ROE7.5%を2027年度に達成することです。

当連結会計年度における調整後ROEは、8.1%（前年同期比2.4ポイント改善）となりました。翌連結会計年度においても、目標達成に向けて、経営ビジョンNext10(2030)及び中期経営計画(2027)で掲げた戦略に引き続き取り組んでまいります。

5 【重要な契約等】

当社は、2025年12月12日開催の取締役会において、株式会社フジコーの全株式を取得して連結子会社化することを決議し、2026年1月16日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、2026年1月16日付で全株式を取得したことにより連結子会社化しました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発の基本方針は、「要素技術を通じて新たな価値を創造し、お客様から選ばれるソリューションパートナー」を目指し、お客様の価値向上と社会課題の解決に貢献し、事業を通じて社会・環境価値を創出することでグループの持続的成長を果たすことであります。

この基本方針のもと、当社グループの強みである押出・延伸等のプラスチック加工技術を基礎に、より競争力のある製品を生み出すべく経営資源を集中し、グループ一体となって取り組んでおります。

当社グループの研究開発活動は、R&Dセンターを中心に各事業部門が密接に連携を取りながら、短期的成果の実現と中期的先行開発のバランスに配慮し、効率的に新たな技術や製品開発に取り組んでおります。

また、各種研究機関、大学、企業とのプロジェクト、共同研究もR&Dセンターを中心に推進しております。当連結会計年度における主な活動内容は次のとおりであります。

[R & Dセンター]

「情報電子」「環境・エネルギー」「ライフサイエンス」「モビリティ」を注力する分野と捉え、新しい要素技術の獲得に取り組み、事業につながる新製品の開発を行っております。

「情報電子分野」では、液晶ポリマー(LCP)フィルムを開発し、材料特性を活かした高速伝送回路や高周波電子機器向けの回路基板材料としてユーザー評価を進めております。また、精密塗工試験装置を新設しディスプレイ分野などの新たな製品展開に向けた開発を進めてまいります。

「環境・エネルギー分野」では、再生可能エネルギーの活用に向け、要素技術である「製膜・塗工・印刷技術」を活かし、太陽電池やバッテリーに使用される機能性フィルムの開発を進めております。また、地球環境の保護と環境改善への貢献が求められるなか、外部とのリサイクルスキームの構築、再生プラスチックの活用による石油由来プラスチックの使用量を削減したフィルム製品の開発に取り組んでいます。

「ライフサイエンス分野」では、細胞培養関連部材の開発に取り組み、バイオ医薬品製造用、細胞培養装置用バッグの販路を広げております。2025年度は手術支援ロボット用ドレープの量産化を開始しております。加圧熱水抽出法を応用して未利用資源から機能性成分を抽出する技術開発では、当社独自技術の権利化を進め、その技術ブランド「ByoByou(びょうびょう)」の認知度向上に努めました。今後もオープンイノベーションを推進し特徴ある抽出エキスのラインナップを拡充すべく事業化を進めております。

「モビリティ分野」では、主にEV関連部材の開発に取り組み、モーターコア積層用接着剤の販路を広げるべく取り組んでおります。また、EVバッテリー用途での接着剤開発にも取り組み、ユーザー評価を進めております。今後も自動車メーカーにより近いポジショニングで開発を行い、顧客の将来ニーズをレスポンス良くキャッチし、様々な当社製品の展開を行ってまいります。

[合成樹脂事業]

当事業では、「材料設計と加工技術」を駆使し、「プロセス機能材料」と「環境貢献製品」を中心としたポートフォリオへの変革を目指しております。

プロセス機能材料においては、光学用途向けプロテクトフィルムの自己粘着タイプの新たなラインナップの開発に加えて、今後は株式会社フジコーとの協業による粘着塗工タイプの開発を推進してまいります。

また、環境貢献製品においては、プラスチックリサイクルへの取組みとしてクローズドループによる資源循環を目標に掲げ、ブランドオーナーが使用するパッケージの廃プラスチックを再利用する水平リサイクルの取組みを進めております。

さらに、現状で複合材が使用されているパッケージの代替として、当社の持つ延伸技術を使用した多層薄膜モノマテリアルフィルムの開発を実施しております。

[新規材料事業]

当事業におけるIoT分野での取組みでは、VR（仮想現実）やAR（拡張現実）を実現するウェアラブルデバイスや環境配慮型素材の開発を継続して取り組んでおり、それらについては一部実用化が始まっております。

また、ライフサイエンス分野においては、R&Dセンターと密接に連携を取りながら医療従事者のタクト低減を目的とした医療用部材や細胞培養装置用バッグの開発及び製品化に取り組んでおり一部実用化が始まっております。

モビリティ分野への取組みにおいては、ディスプレイの大型化・省エネルギー化に対応した部材、ドライバーの安全運転支援を目的とした各種アプリケーションに求められる部材の開発及び自動車外装加飾用フィルムの開発を継続して取り組んでおります。

今後も高精度製膜延伸技術・ファインコーティング技術・各種二次加工技術・評価技術を用い、ディスプレイ・デバイスの進化に対応した機能性部材や脱炭素化社会に貢献する製品開発を継続的に進めてまいります。

[建材事業]

当事業では、2026年上期に予定をしている四国地域木材を活用した集成材事業の開始に向け、引き続き木材樹種の特性分析や異樹種複合などによる集成材の設計・開発を進め、製品の実現化に向けて試作を重ねております。

当取組みの事業化により、木材資源の循環利用で事業価値を向上させ、炭素の長期固定化を通じてカーボンニュートラル社会の実現に貢献します。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は1,591百万円であり、各セグメントに配分できないR&Dセンターの研究開発費用979百万円が含まれております。

なお、当連結会計年度末における特許権及び実用新案権の総数は184件であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、経営計画に則り、今後の需要予測、技術予測、投資回収期間等を総合的に勘案して計画しております。原則としてグループ各社が個別に設備投資計画を策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度は、製造設備の増強、合理化を中心に総額8,406百万円の投資を行いました。セグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

[合成樹脂事業]

当連結会計年度は、合成樹脂フィルム製造装置等を中心に総額1,724百万円の投資を行いました。

なお、経常的な設備の更新のための除却を除き重要な設備の除却又は売却はありません。

[新規材料事業]

当連結会計年度は、光学フィルム製造装置等を中心に総額879百万円の投資を行いました。

なお、経常的な設備の更新のための除却を除き重要な設備の除却又は売却はありません。

[建材事業]

当連結会計年度は、木質構造材料新工場等を中心に総額3,929百万円の投資を行いました。

なお、経常的な設備の更新のための除却を除き重要な設備の除却又は売却はありません。

[その他・全社共通]

当連結会計年度は、基幹システム再構築等を中心に総額1,872百万円の投資を行いました。

なお、経常的な設備の更新のための除却を除き重要な設備の除却又は売却はありません。

上記の記載金額には、無形固定資産への投資も含めております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 1	合計	
丸亀第四工場 (香川県丸亀市)	合成樹脂事業	ポリエチレンフィルム ポリプロピレンフィル ム生産設備等	1,203	853	469 (49,589)	111	2,638	133 [6]
丸亀第五工場 (香川県丸亀市) 5	合成樹脂事業	ポリエチレンフィルム 生産設備等	675	0	414 (50,947)	0	1,090	91 [12]
仲南工場 (香川県仲多度郡 まんのう町) 2	合成樹脂事業	ポリエチレンフィルム ポリプロピレンフィル ム生産設備等	340	106	699 (146,114)	24	1,171	77 [5]
商品開発部 (香川県丸亀市) 3	合成樹脂事業	研究開発設備等	121	185		8	315	21 [3]
新規材料事業部工場 (香川県丸亀市) 3	新規材料事業	高機能性フィルム生産 設備等	2,464	1,094		314	3,873	224 [11]
新規材料事業部工場 (香川県仲多度郡 まんのう町) 2	新規材料事業	高機能性フィルム生産 設備等	3,403	1,991		44	5,440	102 []
詫間工場 (香川県三豊市)	建材事業	パーティクルボード 加工ボード生産設備等	691	521	970 (169,988)	290	2,473	74 [13]
高瀬工場 (香川県三豊市) 7	建材事業	木質構造材料生産設備 等		0	636 (77,798)	2,132	2,769	3 [1]
本社 (香川県丸亀市) 3		研究開発設備等	793	725	121 (98,238)	2,555	4,196	165 [15]

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他 1	合計	
㈱K S オークラ	本社・工場 (滋賀県東近江市)	合成樹脂 事業	ポリエチレンフィルム ポリプロピレンフィル ム生産設備	1,157	373	257 (84,145)	11	1,800	118 [25]
㈱K S オークラ 4	静岡工場 (静岡県菊川市)	合成樹脂 事業	ポリエチレンフィルム ポリプロピレンフィル ム生産設備	190	298	178 (16,282) [3,604]	6	674	40 [18]
㈱九州オークラ	本社・工場 (熊本市北区)	合成樹脂 事業	ポリエチレンフィルム ポリプロピレンフィル ム生産設備	680	596	451 (46,303)	6	1,735	100 [11]
㈱埼玉オークラ	本社・工場 (埼玉県東松山市)	合成樹脂 事業	ポリエチレンフィルム 生産設備	645	563	103 (69,446)	20	1,332	73 [4]
㈱オークラ プロダクツ	本社・工場 (香川県仲多度郡 まんのう町)	合成樹脂 事業	ポリエチレンフィルム ポリプロピレンフィル ム生産設備	66	286		14	368	110 [44]
㈱オークラ プロダクツ	岡山工場 (岡山市北区)	合成樹脂 事業	ポリエチレンフィルム ポリプロピレンフィル ム生産設備	123	119	7 (8,713)	1	251	19 [6]
㈱ユニオン・ グラビア	本社・工場 (香川県丸亀市)	合成樹脂 事業	グラビア印刷用 製版設備	130	177	6 (9,623)	10	326	49 [11]
オークラホテル㈱	オークラホテル丸亀 (香川県丸亀市)	その他	ホテル設備	115	21	(11,571)	29	166	40 [51]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
2. 合成樹脂事業の仲南工場及び新規材料事業の新規材料事業部工場は香川県仲多度郡まんのう町の土地
(146,114㎡)を共有しております。
3. 合成樹脂事業の商品開発部、新規材料事業の新規材料事業部工場及び本社は香川県丸亀市中津町の土地
(98,238㎡)を共有しております。
4. ㈱K S オークラは土地の一部を賃借しております。年間賃借料は5百万円であり、土地面積については、
[]で外書しております。
5. 第五工場につきましては、減損損失計上後の帳簿価額を記載しております。なお、減損損失の内容につきま
しては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載してありま
す。
6. 現在休止中の主要な設備はありません。
7. 高瀬工場につきましては、2026年4月に稼働開始を予定しております。
8. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	建材事業部工場 (香川県三豊市)	建材事業	工場建設工事 及び木質構造 材料加工装置	5,567	2,612	自己資金 借入金	2024年 2月	2026年 4月	

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,021,600
計	28,021,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,414,870	12,414,870	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	12,414,870	12,414,870		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日	49,659	12,414		8,619		9,068

(注) 2018年7月1日をもって5株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数が49,659,481株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		19	27	283	63	71	17,847	18,310	
所有株式数 (単元)		26,381	1,899	28,282	5,491	96	61,154	123,303	84,570
所有株式数 の割合(%)		21.40	1.54	22.94	4.45	0.08	49.60	100.00	

(注) 1. 自己株式1,118,709株は、「個人その他」に11,187単元、「単元未満株式の状況」に9株含まれております。

2. 所有株式数の割合は小数点第3位以下を四捨五入して表示しているため、合計が100%とならない場合があります。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂イン ターシティA I R	887	7.86
住友化学株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	674	5.97
大倉工業従業員持株会	香川県丸亀市中津町1515番地	422	3.74
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	375	3.32
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	315	2.80
株式会社ヤクルト本社	東京都港区海岸一丁目10番30号	251	2.23
株式会社中国銀行	岡山県岡山市北区丸の内一丁目15番20号	213	1.89
松田 滋明	香川県高松市	181	1.61
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	164	1.46
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(退職給付信託C B C口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂イン ターシティA I R	154	1.36
計	-	3,641	32.24

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は自己株式1,118,709株(9.01%)を所有しておりますが、上記大株主から除いております。
3. 「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託C B C口)」名義の株式154千株はCBC株式会
社が保有する当社株式を退職給付信託として信託設定したものであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,118,700		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,211,600	112,116	同上
単元未満株式	普通株式 84,570		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,414,870		
総株主の議決権		112,116	

(注) 単元未満株式数には、当社保有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大倉工業株式会社	香川県丸亀市中津町 1515番地	1,118,700		1,118,700	9.01
計		1,118,700		1,118,700	9.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年6月21日)での決議状況 (取得期間2024年8月1日~2025年6月20日)	1,200,000	2,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	465,500	1,272,509,351
当事業年度における取得自己株式	338,500	1,227,064,662
残存決議株式の総数及び価額の総額	396,000	425,987
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	33.0	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	33.0	0.0

(注) 1.取得期間は、約定ベースで記載しております。

2.当期間における取得自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,024	4,451,985
当期間における取得自己株式	133	641,355

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	4,000	15,540,000		
保有自己株式数	1,118,709		1,118,842	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主還元を経営上の最重要課題の一つと考え、業績や事業の将来展開に必要な備えなどを総合的に勘案し、安定的な配当を行うことを基本方針とし、毎期の配当額は、「連結自己資本配当率(DOE)」3.0%以上(安定した利益配分の指標)かつ、配当性向30%以上(業績変動利益配分の指標)の継続を目指しております。また、配当の回数につきまして、当社として基本的な方針を定めておりませんが、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当社は剰余金の配当(期末配当)の基準日を毎年12月31日、中間配当の基準日を毎年6月30日とする旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、この基本方針のもと、1株当たり195円(中間配当は普通配当83円及び特別配当12円の計95円、期末配当は普通配当85円及び特別配当15円の計100円)を予定しております。これにより、当連結会計年度の連結自己資本配当率につきましては3.5%、連結配当性向につきましては58.2%となります。

内部留保資金につきましては、新たな成長につながる研究開発及び戦略投資に充当し、企業価値の増大に努めてまいる所存であります。

また、中期経営計画(2027)では資本効率性の向上と株主還元の拡充を更に強化するため、DOE0.5%相当の特別配当を実施いたします。なお、2026年12月期は、中期経営計画(2027)を達成する可能性が高まったため、2026年以降の中期経営計画(2027)期間はさらにDOE0.5%を上乗せしたDOE1.0%の特別配当を実施し、普通配当と合わせてDOE4.0%水準の配当を行う予定としております。

次期の配当予想につきましては、上記の株主還元方針に従い、1株当たり220円(中間配当110円、期末配当110円)を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年8月8日 取締役会決議	1,073	95.00
2026年3月24日 定時株主総会決議(予定)	1,129	100.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会から信頼される企業であり続けるために、社会との共生を念頭に企業の成長を目指しています。これまで「人ひとりを大切に」、「地域社会への貢献」、「お客様を第一に」という当社の経営理念のもと、変化する社会環境の中でE（環境）、S（社会）、G（統治）を重視した事業運営を行っています。更に、2020年に特定した事業を通じたソリューション提供への重要課題「マテリアリティ」と「事業継続のための基盤」を基に、サステナビリティを経営戦略の中心とした積極的な活動を推進し、持続的発展可能な社会づくりへの貢献を目指してまいります。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社を選択しています。

当社の取締役会は、「完全なモニタリング機能には移行せず、一定の意思決定は従来通り取締役会で行うもの、監督機能を強化する」役割と位置づけ、執行役員を中心とする経営会議に一部権限委譲するとともに、その監督機能を強化するため、社外取締役を中心とする監査等委員会、任意の指名報酬委員会に加え、コンプライアンス委員会及び内部統制・監査室を、サステナビリティの重視を目的としたサステナビリティ委員会をそれぞれ設置しています。

（取締役会）

取締役会は、有価証券報告書提出日（2026年3月23日）現在で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名及び監査等委員である取締役6名で構成されており、定時取締役会を原則として月1回開催し、当社及びグループ会社に関わる情報の共有化と迅速な意思決定に努めております。なお、取締役会の議長、構成員及び活動状況につきましては、「取締役会の活動状況」に記載のとおりです。

また、当社は、2026年3月24日開催予定の第106期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を付議しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は11名（うち社外取締役4名）となります。

（経営会議）

当社は、取締役会の付議事項を除く経営上の重要事項については審議・決定を行い、取締役会に付議すべき重要な事項については事前に審議し、業務執行ならびに経営の効率性及び健全性の確保を目的に、経営会議を設置しています。当会議は、有価証券報告書提出日（2026年3月23日）現在で、執行役員11名で構成されており、原則月2回開催しています。なお、経営会議の議長、構成員及び活動状況につきましては、「経営会議の活動状況」に記載のとおりです。

また、当社は、2026年3月24日開催予定の第106期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を付議しておりますが、当該議案が承認可決された場合でも、上記員数・構成に変更はありません。

（指名報酬委員会（任意））

当社は、取締役及び執行役員の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、ガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目的に、取締役会の諮問機関として任意の指名報酬委員会を設置しています。当委員会は、委員を取締役会で選定し、有価証券報告書提出日（2026年3月23日）現在で、代表取締役社長執行役員及び独立社外取締役4名で構成しています。また、委員長は、独立社外取締役が務めるものとしています。なお、指名報酬委員会の委員長、委員及び活動状況につきましては、「指名報酬委員会の活動状況」に記載の通りです。

また、当社は、2026年3月24日開催予定の第106期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を付議しておりますが、当該議案が承認可決された場合でも、上記員数・構成に変更はありません。

（コンプライアンス委員会）

当社は、法令の違反や社会倫理に抵触することのないよう業務の執行を監視するとともに重要事項の決定や改善勧告等を行うことを目的に、コンプライアンス委員会を設置しています。当委員会は、取締役を中心として構成されています。また、各部署より選出された従業員でコンプライアンス実行委員会を構成し、浸透活動や各種通達等を実施しています。なお、コンプライアンス委員会の委員長、委員及び活動状況につきましては、「コンプライアンス委員会の活動状況」に記載の通りです。

また、当社は、2026年3月24日開催予定の第106期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を付議しておりますが、当該議案が承認可決された場合でも、上記員数・構成に変更はありません。

(サステナビリティ委員会)

当社は、気象変動をはじめとした地球規模の環境問題への配慮、人権の尊重、従業員を含むすべてのステークホルダーへの公正・適正な事業活動等、社会や企業のサステナビリティを巡る課題解決を事業機会と捉え、これに向けた取組みを推進することを目的に、サステナビリティ委員会を設置しています。当委員会は、取締役及び執行役員を委員としています。なお、サステナビリティ委員会の委員長、委員及び活動状況につきましては、「第2 事業の状況2 サステナビリティに関する考え方及び取組(1) ガバナンス」に記載の通りです。

また、当社は、2026年3月24日開催予定の第106期定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を付議しておりますが、当該議案が承認可決された場合でも、上記員数・構成に変更はありません。

社の監査等委員である取締役は、6名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

なお、選任にあたっては取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役を区別して行うこととしております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、業務を執行しない取締役6名との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

また、当社は、2026年3月24日開催予定の第106期定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役5名選任の件」を付議しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査等委員である取締役は5名（うち社外取締役4名）となります。北田隆、長尾誠司、飯島奈絵、渡邊洋一の各氏の再任が承認された場合、各氏との間で当該契約を継続する予定です。また、山口芳美氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で当該契約を締結する予定です。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、第三者及び当社に対する取締役の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することになる職務執行に関する損害賠償及び訴訟費用についての損害を填補の対象としており、故意又は重過失に起因する場合は填補されません。被保険者である当社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、補償金額に制限を設けています。なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

	役職	氏名	出席状況
議長	代表取締役社長執行役員	福田 英司	100% (16/16回)
構成員	代表取締役会長	神田 進	100% (16/16回)
構成員	取締役常務執行役員	田中 祥友	100% (16/16回)
構成員	取締役上席執行役員	植田 智生	100% (16/16回)
構成員	取締役上席執行役員	香川 清造	100% (12/12回)
構成員	社外取締役(監査等委員)	北田 隆	100% (16/16回)
構成員	取締役(常勤監査等委員)	長尾 誠司	100% (16/16回)
構成員	社外取締役(監査等委員)	馬場 俊夫	81% (13/16回)
構成員	社外取締役(監査等委員)	飯島 奈絵	100% (16/16回)
構成員	社外取締役(監査等委員)	渡邊 洋一	100% (16/16回)
構成員	社外取締役(監査等委員)	齋藤 伸	100% (12/12回)

取締役上席執行役員の香川清造氏及び社外取締役(監査等委員)の齋藤伸氏は、2025年3月26日開催の第105期定時株主総会において選任され就任いたしましたので、2025年3月26日以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、月次決算の状況の確認・分析、今後の方針の検討、各四半期における決算数値の確認及び承認、人事異動に関する事項並びに企業運営に関する事項について検討しております。

経営会議の活動状況

当事業年度において当社は経営会議を22回開催しており、個々の執行役員の出席状況については次のとおりであります。

	役職	氏名	出席状況
議長	代表取締役社長執行役員	福田 英司	100% (22/22回)
構成員	取締役常務執行役員	田中 祥友	95% (21/22回)
構成員	取締役上席執行役員	植田 智生	100% (22/22回)
構成員	取締役上席執行役員	香川 清造	91% (20/22回)
構成員	上席執行役員	寺元 義純	100% (22/22回)
構成員	執行役員	八十 徹也	100% (22/22回)
構成員	執行役員	平場 智康	100% (22/22回)
構成員	執行役員	大西 一真	100% (22/22回)
構成員	執行役員	野口 克弘	100% (22/22回)
構成員	執行役員	近藤 美穂	86% (19/22回)
構成員	執行役員	木村 雅則	94% (17/18回)

執行役員の木村雅則氏は、2025年3月26日に就任いたしましたので、2025年3月26日以降に開催された経営会議への出席状況を記載しております。

経営会議における具体的な検討内容として、重要な組織の設置、移転、変更ならびに統廃合案の取締役会への上程決定、中長期及び年度事業計画案の取締役会への上程決定、高額な固定資産その他重要な財産の取得及び事業に係る出資等について検討しております。

指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を4回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

	役職	氏名	出席状況
委員長	社外取締役（監査等委員）	北田 隆	100%（4/4回）
委員	代表取締役社長執行役員	福田 英司	100%（4/4回）
委員	社外取締役（監査等委員）	馬場 俊夫	75%（3/4回）
委員	社外取締役（監査等委員）	飯島 奈絵	100%（4/4回）
委員	社外取締役（監査等委員）	渡邊 洋一	75%（3/4回）

指名報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役会の諮問に応じ、取締役・執行役員の選任及び解任に関する事項、代表取締役・役付執行役員の選定及び解職に関する事項、取締役・執行役員の報酬等に関する事項、その他取締役会が諮問した事項について審議し、答申（一部決定を含む）を行っております。

コンプライアンス委員会の活動状況

当事業年度において当社はコンプライアンス委員会を2回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

	役職	氏名	出席状況
委員長	代表取締役社長執行役員	福田 英司	100%（2/2回）
委員	代表取締役会長	神田 進	100%（2/2回）
委員	取締役常務執行役員	田中 祥友	100%（2/2回）
委員	取締役上席執行役員	植田 智生	100%（2/2回）
委員	取締役上席執行役員	香川 清造	100%（1/1回）
委員	社外取締役（監査等委員）	北田 隆	100%（2/2回）
委員	取締役（常勤監査等委員）	長尾 誠司	100%（2/2回）
委員	社外取締役（監査等委員）	馬場 俊夫	100%（2/2回）
委員	社外取締役（監査等委員）	飯島 奈絵	100%（2/2回）
委員	社外取締役（監査等委員）	渡邊 洋一	100%（2/2回）
委員	社外取締役（監査等委員）	齋藤 伸	100%（1/1回）

取締役上席執行役員の香川清造氏及び社外取締役（監査等委員）の齋藤伸氏は、2025年3月26日開催の第105期定時株主総会において選任され就任いたしましたので、2025年3月26日以降に開催されたコンプライアンス委員会への出席状況を記載しております。

コンプライアンス委員会における具体的な検討内容として、コンプライアンスに関する意識調査及び内部通報状況の報告や社内規程の見直し等を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ 有価証券報告書提出日(2026年3月23日)現在の当社役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
代表取締役会長	神田 進	1954年7月8日生	1977年4月 当社入社 2004年8月 株式会社ユニオン・グラビア代表取締役社長 2009年4月 当社執行役員 2009年7月 当社コーポレートセンター経営計画部部长 2010年3月 当社取締役 2010年3月 当社合成樹脂事業部製品グループ統括兼子会社担当 2011年1月 当社合成樹脂事業部副事業部長 2013年1月 当社合成樹脂事業部長 2016年3月 無錫大倉包装材料有限公司執行董事 2016年3月 当社常務取締役 2017年3月 当社代表取締役常務取締役 2018年3月 当社代表取締役社長 2020年3月 当社代表取締役社長執行役員 2025年1月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 2	334
代表取締役社長執行役員	福田 英司	1969年9月13日生	1993年4月 当社入社 2007年1月 株式会社九州オークラ代表取締役社長 2009年4月 当社執行役員 2010年2月 株式会社関西オークラ(現株式会社K S オークラ)代表取締役社長 2015年7月 当社合成樹脂事業部事業支援部企画管理グループ長 2017年3月 当社合成樹脂事業部企画管理グループ長 2017年3月 当社合成樹脂事業部生産管理グループ長 2021年3月 当社取締役執行役員 2021年3月 当社コーポレートセンター経理部長 2021年4月 当社コーポレートセンター財務・経営管理部長 2023年1月 当社合成樹脂事業部長 2023年3月 無錫大倉包装材料有限公司執行董事 2023年3月 当社取締役常務執行役員 2024年3月 当社取締役専務執行役員 2025年1月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 2	150
取締役常務執行役員 コーポレートセンター担当 兼サステナビリティ 委員長	田中 祥友	1955年2月22日生	1977年4月 当社入社 2007年6月 株式会社関西オークラ(現株式会社K S オークラ)代表取締役社長 2009年4月 当社執行役員 2010年2月 当社コーポレートセンター総務部長 2010年3月 当社取締役 2011年1月 当社コーポレートセンター環境安全・品質保証担当 2011年3月 当社コーポレートセンター管轄子会社担当 2017年3月 当社コーポレートセンター担当 2018年3月 当社常務取締役 2019年1月 当社C S R・E S G担当 2020年3月 当社取締役常務執行役員(現任) 2021年4月 当社コーポレートセンター総務広報、人事、サステナビリティ推進、D X推進 担当 2021年4月 当社サステナビリティ委員長(現任) 2023年1月 当社コーポレートセンター財務・経営管理部長 2024年1月 当社コーポレートセンター担当(現任)	(注) 2	184

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役上席執行役員 新規材料事業部長	植田 智生	1962年7月19日生	1985年4月 当社入社 2007年4月 当社新規材料事業部第2BU長 2009年3月 当社新規材料事業部長(現任) 2010年3月 当社執行役員 2017年3月 当社取締役 2020年3月 当社取締役執行役員 2024年3月 当社取締役上席執行役員(現任)	(注) 2	136
取締役上席執行役員 合成樹脂事業部担当 兼建材事業部担当	香川 清造	1965年11月20日生	1988年4月 当社入社 2010年7月 当社建材事業部事業企画推進部次長兼パーティクルボードグループ長 2012年5月 当社建材事業部パーティクルボードグループ長 2016年7月 当社執行役員 2016年7月 当社建材事業部パーティクルボードグループ長兼誌問工場長 2018年4月 当社建材事業部副事業部長兼パーティクルボードグループ長 2020年3月 当社建材事業部長 2024年3月 当社上席執行役員 2025年3月 当社取締役上席執行役員(現任) 2025年3月 当社合成樹脂事業部担当兼建材事業部担当(現任)	(注) 2	20
取締役 (監査等委員)	北田 隆	1956年2月24日生	1985年3月 公認会計士登録 1998年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1999年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)社員 (パートナー) 2014年10月 公認会計士北田隆事務所開設所長(現任) 2016年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2016年3月 株式会社ファインデックス社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	29
取締役 (監査等委員) (常勤)	長尾 誠司	1966年12月15日生	1991年4月 当社入社 2017年3月 当社コーポレートセンター経理部長 2021年3月 当社執行役員 2021年3月 当社内部監査室長 2021年4月 当社内部統制・監査室長 2022年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	14
取締役 (監査等委員)	馬場 俊夫	1952年11月15日生	1983年4月 弁護士登録 1983年4月 馬場法律事務所開設所長(現任) 2004年3月 当社監査役 2015年3月 当社取締役 2016年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	62
取締役 (監査等委員)	飯島 奈絵	1964年4月11日生	1994年4月 弁護士登録、堂島法律事務所入所 2001年10月 米国ワシントンD.C.カークランド&エリス法律事務所入所 2002年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2002年9月 堂島法律事務所復帰(現任) 2003年6月 ナビタス株式会社(現シリウスビジョン株式会社)社外監査役 2013年4月 京都大学法科大学院客員教授 2015年6月 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ社外取締役 2016年6月 ナビタス株式会社(現シリウスビジョン株式会社)社外取締役(監査等委員) 2019年4月 大阪弁護士会副会長 2021年6月 株式会社関西みらい銀行社外監査役(現任) 2022年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 西日本電信電話株式会社(現NTT西日本株式会社)社外監査役(現任) 2022年6月 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ社外取締役(監査等委員) 2024年7月 日本生命保険相互会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	渡邊 洋一	1961年3月21日生	1996年4月 高橋税務会計事務所入所 1999年12月 税理士登録 2003年4月 渡邊洋一税理士事務所(現税理士法人ビズブレイン)開設 (現任) 2020年7月 T K C 全国副会長(現任) 2020年9月 T K C 四国会会長(現任) 2021年7月 四国税理士会丸亀支部副支部長 2022年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2023年7月 四国税理士会香川県支部連合会理事 2025年7月 四国税理士会香川県支部連合会常任理事(現任) 2025年7月 四国税理士会丸亀支部支部長(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	齋藤 伸	1973年8月23日生	2001年4月 住友化学工業株式会社(現住友化学株式会社)入社 2024年10月 同社経営企画室担当部長(現任) 2025年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計					929

- (注) 1. 北田隆、長尾誠司、馬場俊夫、飯島奈絵、渡邊洋一及び齋藤伸は、監査等委員である取締役であります。なお、北田隆、馬場俊夫、飯島奈絵、渡邊洋一及び齋藤伸は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 北田隆、馬場俊夫、飯島奈絵及び渡邊洋一は、東京証券取引所に独立役員として届出を行っております。
5. 当社は、経営の実効性と効率性を高めるため、執行役員制度を導入しております。執行役員は下記の11名であります。

役職名	氏名	担当・委嘱業務
代表取締役社長執行役員	福田 英司	
取締役常務執行役員	田中 祥友	コーポレートセンター担当兼サステナビリティ委員長
取締役上席執行役員	植田 智生	新規材料事業部長
取締役上席執行役員	香川 清造	合成樹脂事業部担当兼建材事業部担当
上席執行役員	寺元 義純	合成樹脂事業部長
執行役員	八十 徹也	建材事業部長
執行役員	平場 智康	合成樹脂事業部事業管理部長兼グループ会社統括
執行役員	大西 一真	R & Dセンター長
執行役員	野口 克弘	新規材料事業部光学材料BU長
執行役員	近藤 美穂	コーポレートセンターサステナビリティ推進部長兼法務・知財部長兼環境管理部長
執行役員	木村 雅則	コーポレートセンター財務・経営管理部長

口 当社は、2026年3月24日開催予定の第106期定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を付議しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
代表取締役会長	神田 進	1954年7月8日生	1977年4月 当社入社 2004年8月 株式会社ユニオン・グラビア代表取締役社長 2009年4月 当社執行役員 2009年7月 当社コーポレートセンター経営計画部部长 2010年3月 当社取締役 2010年3月 当社合成樹脂事業部製品グループ統括兼子会社担当 2011年1月 当社合成樹脂事業部副事業部長 2013年1月 当社合成樹脂事業部長 2016年3月 無錫大倉包装材料有限公司執行董事 2016年3月 当社常務取締役 2017年3月 当社代表取締役常務取締役 2018年3月 当社代表取締役社長 2020年3月 当社代表取締役社長執行役員 2025年1月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 2	334
代表取締役社長執行役員	福田 英司	1969年9月13日生	1993年4月 当社入社 2007年1月 株式会社九州オークラ代表取締役社長 2009年4月 当社執行役員 2010年2月 株式会社関西オークラ(現株式会社K Sオークラ)代表取締役社長 2015年7月 当社合成樹脂事業部事業支援部企画管理グループ長 2017年3月 当社合成樹脂事業部企画管理グループ長 2017年3月 当社合成樹脂事業部生産管理グループ長 2021年3月 当社取締役執行役員 2021年3月 当社コーポレートセンター経理部長 2021年4月 当社コーポレートセンター財務・経営管理部長 2023年1月 当社合成樹脂事業部長 2023年3月 無錫大倉包装材料有限公司執行董事 2023年3月 当社取締役常務執行役員 2024年3月 当社取締役専務執行役員 2025年1月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 2	150
取締役常務執行役員 コーポレートセンター 財務・経営管理担当	田中 祥友	1955年2月22日生	1977年4月 当社入社 2007年6月 株式会社関西オークラ(現株式会社K Sオークラ)代表取締役社長 2009年4月 当社執行役員 2010年2月 当社コーポレートセンター総務部長 2010年3月 当社取締役 2011年1月 当社コーポレートセンター環境安全・品質保証担当 2011年3月 当社コーポレートセンター管轄子会社担当 2017年3月 当社コーポレートセンター担当 2018年3月 当社常務取締役 2019年1月 当社C S R・E S G担当 2020年3月 当社取締役常務執行役員(現任) 2021年4月 当社コーポレートセンター総務広報、人事、サステナビリティ推進、D X推進 担当 2021年4月 当社サステナビリティ委員長 2023年1月 当社コーポレートセンター財務・経営管理部長 2024年1月 当社コーポレートセンター担当 2026年3月 当社コーポレートセンター財務・経営管理担当(現任)	(注) 2	184

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役常務執行役員 新規材料事業部長	植田 智生	1962年7月19日生	1985年4月 当社入社 2007年4月 当社新規材料事業部第2BU長 2009年3月 当社新規材料事業部長(現任) 2010年3月 当社執行役員 2017年3月 当社取締役 2020年3月 当社取締役執行役員 2024年3月 当社取締役上席執行役員 2026年3月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注) 2	136
取締役上席執行役員 合成樹脂事業部担当 兼建材事業部担当	香川 清造	1965年11月20日生	1988年4月 当社入社 2010年7月 当社建材事業部事業企画推進部次長兼パーティクルボードグループ長 2012年5月 当社建材事業部パーティクルボードグループ長 2016年7月 当社執行役員 2016年7月 当社建材事業部パーティクルボードグループ長兼詫間工場長 2018年4月 当社建材事業部副事業部長兼パーティクルボードグループ長 2020年3月 当社建材事業部長 2024年3月 当社上席執行役員 2025年3月 当社取締役上席執行役員(現任) 2025年3月 当社合成樹脂事業部担当兼建材事業部担当(現任)	(注) 2	20
取締役上席執行役員 コーポレートセンター 総務・人事担当兼 サステナビリティ推進担当 兼品質保証担当 兼DX推進担当 兼サステナビリティ委員長	近藤 美穂	1969年10月13日生	1992年4月 当社入社 2022年4月 当社コーポレートセンターサステナビリティ推進部法務・知財部長兼環境管理部次長 2023年4月 当社コーポレートセンターサステナビリティ推進部法務・知財部長兼環境管理部長 2024年1月 当社執行役員コーポレートセンターサステナビリティ推進部長兼法務・知財部長兼環境管理部長 2026年3月 当社取締役上席執行役員(現任) 2026年3月 当社コーポレートセンター総務・人事担当兼サステナビリティ推進担当兼品質保証担当兼DX推進担当(現任) 2026年3月 当社サステナビリティ委員長(現任)	(注) 2	6
取締役 (監査等委員)	北田 隆	1956年2月24日生	1985年3月 公認会計士登録 1998年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1999年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)社員(パートナー) 2014年10月 公認会計士北田隆事務所開設所長(現任) 2016年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2016年3月 株式会社ファインデックス社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	29
取締役 (監査等委員) (常勤)	長尾 誠司	1966年12月15日生	1991年4月 当社入社 2017年3月 当社コーポレートセンター経理部長 2021年3月 当社執行役員 2021年3月 当社内部監査室長 2021年4月 当社内部統制・監査室長 2022年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	14
取締役 (監査等委員)	飯島 奈絵	1964年4月11日生	1994年4月 弁護士登録、堂島法律事務所入所 2001年10月 米国ワシントンD.C.カークランド&エリス法律事務所入所 2002年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2002年9月 堂島法律事務所復帰(現任) 2003年6月 ナビタス株式会社(現シリウスビジョン株式会社)社外監査役 2013年4月 京都大学法科大学院客員教授 2015年6月 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ社外取締役 2016年6月 ナビタス株式会社(現シリウスビジョン株式会社)社外取締役(監査等委員) 2019年4月 大阪弁護士会副会長 2021年6月 株式会社関西みらい銀行社外監査役(現任) 2022年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 西日本電信電話株式会社(現NTT西日本株式会社)社外監査役(現任) 2022年6月 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ社外取締役(監査等委員) 2024年7月 日本生命保険相互会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役 (監査等委員)	渡邊 洋一	1961年3月21日生	1996年4月 高橋税務会計事務所入所 1999年12月 税理士登録 2003年4月 渡邊洋一税理士事務所(現税理士法人ビズブレイン)開設(現任) 2020年7月 T K C 全国会副会長(現任) 2020年9月 T K C 四国会会長(現任) 2021年7月 四国税理士会丸亀支部副支部長 2022年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2023年7月 四国税理士会香川県支部連合会理事 2025年7月 四国税理士会香川県支部連合会常任理事(現任) 2025年7月 四国税理士会丸亀支部支部長(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	山口 芳美	1957年5月12日生	1983年4月 日本興業株式会社入社 2007年6月 同社執行役員総務部長 2012年4月 同社執行役員管理部長兼総務担当部長 2012年6月 同社取締役執行役員管理部長兼総務担当部長 2015年4月 同社取締役執行役員総務人事部長 2019年6月 同社取締役執行役員管理部門管掌兼総務人事部長 2020年6月 同社取締役常務執行役員管理部門管掌兼総務人事部長 2024年6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員管理部門管掌 2025年6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員(現任) 2026年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計					873

- (注) 1. 北田隆、長尾誠司、飯島奈絵、渡邊洋一及び山口芳美は、監査等委員である取締役であります。なお、北田隆、飯島奈絵、渡邊洋一及び山口芳美は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 北田隆、飯島奈絵、渡邊洋一及び山口芳美は、東京証券取引所に独立役員として届出を行っております。
5. 当社は、経営の実効性と効率性を高めるため、執行役員制度を導入しております。執行役員は下記の11名であります。

役職名	氏名	担当・委嘱業務
代表取締役社長執行役員	福田 英司	
取締役常務執行役員	田中 祥友	コーポレートセンター財務・経営管理担当
取締役常務執行役員	植田 智生	新規材料事業部長
取締役上席執行役員	香川 清造	合成樹脂事業部担当兼建材事業部担当
取締役上席執行役員	近藤 美穂	コーポレートセンター総務・人事担当兼サステナビリティ推進担当兼品質保証担当兼DX推進担当兼サステナビリティ委員長
上席執行役員	寺元 義純	合成樹脂事業部長
執行役員	八十 徹也	建材事業部長
執行役員	平場 智康	合成樹脂事業部事業管理部長兼グループ会社統括
執行役員	大西 一真	R & Dセンター長
執行役員	野口 克弘	新規材料事業部光学材料BU長
執行役員	木村 雅則	コーポレートセンター財務・経営管理部長

社外取締役の状況

イ 当社の有価証券報告書提出日(2026年3月23日)現在の社外取締役は5名であります。

社外取締役北田隆は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として監査、会計等企業実務に精通しており、幅広い経験と見識を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し社外取締役に選任しております。

社外取締役馬場俊夫は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務やコンプライアンスに精通しており、また、弁護士活動を通じて企業経営に関する十分な見識を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し社外取締役に選任しております。

社外取締役飯島奈絵は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務やコンプライアンスに精通しており、また、弁護士活動を通じて企業経営に関する十分な見識を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し社外取締役に選任しております。

社外取締役渡邊洋一は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、税理士として税務、会計等企業実務に精通しており、幅広い経験と見識を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し社外取締役に選任しております。

社外取締役齋藤伸は、当社の特定関係事業者(主要な取引先)である住友化学株式会社の経営企画室担当部長であり豊富な業務経験と知見を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し社外取締役に選任しております。なお、住友化学株式会社は当社の大株主であるとともに、当社との間において経常的な営業取引関係がありますが、社外取締役齋藤伸と当社との間に特別な利害関係はありません。

また、社外取締役北田隆、馬場俊夫、飯島奈絵及び渡邊洋一は、一般株主との利益相反の恐れのない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

なお、当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

□ 当社は、2026年3月24日開催予定の第106期定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を付議しており、当該議案が承認可決されると、当社の社外取締役は4名となる予定であります。

社外取締役北田隆は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として監査、会計等企業実務に精通しており、幅広い経験と見識を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し社外取締役に選任しております。

社外取締役飯島奈絵は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務やコンプライアンスに精通しており、また、弁護士活動を通じて企業経営に関する十分な見識を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し社外取締役に選任しております。

社外取締役渡邊洋一は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、税理士として税務、会計等企業実務に精通しており、幅広い経験と見識を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し社外取締役に選任しております。

社外取締役山口芳美は、日本興業株式会社の代表取締役社長兼社長執行役員を兼任しております。長年にわたり管理者や経営者としての要職を歴任しており、豊富な業務経験と知識を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し社外取締役に選任しております。なお、当社と日本興業株式会社との間には、特別な利害関係はありません。

また、社外取締役北田隆、飯島奈絵、渡邊洋一及び山口芳美は、一般株主との利益相反の恐れのない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

なお、当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

a. 監査等委員監査の組織、人員及び手続

当社の監査等委員は、有価証券報告書提出日(2026年3月23日)現在で6名であり、そのうち5名が社外取締役であります。

原則として、毎月1回監査等委員会を開催、監査状況を確認するとともに、得られた情報を共有化して監査の実効性確保に努めております。

また、常勤監査等委員長尾誠司氏は、当社経理部門で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員北田隆氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員渡邊洋一氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、当社は、2026年3月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役5名選任の件」を付議しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査等委員である取締役は5名(うち社外取締役4名)となります。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員は、「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査基準」に基づき、予め監査等委員会が定める年度ごとの監査計画に沿って、内部統制システムの構築及び運用状況の監査、内部統制の整備、運用状況の検証等を実施しています。具体的には、代表取締役との意見交換等を行い、経営の方針、執行状況、指名・報酬等の確認及び共有をするとともに、取締役会に出席し、経営の状況や進捗についてモニタリングし、必要に応じて意見具申しています。

また、常勤監査等委員は、経営会議や事業部会議等への出席、各拠点の往査、各階層にわたる使用人との面談を実施するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧等による業務監査を通じて、その結果を監査等委員会に報告しております。

監査等委員会は、会計監査人と相互に監査方針や監査の実施状況、監査結果を共有しています。また、内部監査部門とも監査方針や監査の状況、監査結果等の情報を共有し、随時内部監査部門による監査に立ち会っております。

当事業年度において監査等委員会を13回開催しており、内部統制システム構築・運用状況の確認及び中期経営計画(2027)における施策並びに設備投資案件の進捗状況確認を重点項目として取り組みました。個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

	役職	氏名	出席状況
委員長	社外取締役(監査等委員)	北田 隆	100%(13/13回)
委員	取締役(常勤監査等委員)	長尾 誠司	100%(13/13回)
委員	社外取締役(監査等委員)	馬場 俊夫	77%(10/13回)
委員	社外取締役(監査等委員)	飯島 奈絵	100%(13/13回)
委員	社外取締役(監査等委員)	渡邊 洋一	100%(13/13回)
委員	社外取締役(監査等委員)	齋藤 伸	100%(10/10回)

社外取締役(監査等委員)の齋藤伸氏は、2025年3月26日開催の第105期定時株主総会において選任され就任いたしましたので、2025年3月26日以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

内部監査の状況

当社は、社長直轄の組織として内部統制・監査室を設置しており、有価証券報告書提出日(2026年3月23日)現在で、6名で構成されております。内部統制・監査室は、3ヵ年の中期内部監査計画に沿った年間の内部監査方針及び監査計画に基づき、各部署及び子会社の業務活動全般に対して、運営状況、業務の効率性、社内規程及びコンプライアンスの遵守状況等、当社グループの業務活動が適正かつ効率的に行われているかについて定期的に監査を実施しております。また、監査等委員会と連携し、会計監査人と財務報告に係る内部統制の評価等について定期的に情報を共有し、内部統制監査の連携に努めております。

なお、監査結果は代表取締役社長執行役員、常勤監査等委員、関係する部門長及び関係事業所長(子会社社長を含む)に報告しております。さらに監査結果は内部統制・監査室から取締役会にも定期的に報告され、経営上の課題などを議論しております。また、被監査事業所からは監査指摘事項に対する回答を取得し、必要に応じてフォローアップ監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

35年間

c. 業務を執行した公認会計士

佃 弘一郎

越智 慶太

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、公認会計士試験合格者2名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任・再任については、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考として、総合的に評価し決定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け検討し、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	3	43	
連結子会社				
計	42	3	43	

前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、株式売出しに係るコンフォート・レターの作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の規模、業務の特性、監査日数等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提出した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が当社の規模(売上高、人員数、拠点数等)に照らして適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2022年2月10日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。)の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針(以下、「決定方針」という。)を決議しております。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、指名報酬委員会が、取締役の個人別の報酬等の内容と決定方針の整合性等を確認した上で、決定しているため取締役会も基本的にその決定を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の内容の概要は次のとおりです。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬ポリシー

取締役の報酬は、会社業績との連動性を確保し、職責や成果を反映した報酬体系となっています。また、株式報酬制度を導入することで、株主様と同じ目線に立った経営を推進し、会社の中長期的な成長を動機づけるものであります。取締役(監査等委員)及び社外取締役は、固定報酬のみとし、業績連動報酬及び株式報酬の対象外であり、企業業績に左右されない報酬体系とすることで、経営に対する独立性を担保しています。

b. 報酬体系

取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬、株式報酬で構成されています。基本報酬は、役位に応じて設定する固定額を毎月支給する金銭報酬です。業績連動報酬は、取締役の報酬を会社業績と貢献度に連動させることで、業績向上意欲を高める業績連動金銭報酬です。株式報酬は、取締役が株価変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な成長と企業価値の増大を目指すもので、役位別に設定した額を基準として割当て株式数を算定する譲渡制限付株式報酬となっています。

なお、株式報酬の割当てについて、翌事業年度より、株価変動におけるリスクを株主の皆様と共有しつつ、株主価値及び企業価値の向上に資する経営行動を一層促進することを目的として、役位別に設定した額を基準として割当て株式数を算定する方法から、役位別に設定した株式数を割り当てる方法へ変更する予定であります。

また、有価証券報告書提出日(2026年3月23日)現在、取締役の基本報酬、業績連動報酬、株式報酬の割合は概ね8:1:1となっています。

なお、2026年3月24日開催予定の第106期定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額改定の件」及び「取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬額改定の件」を付議しており、当該議案が承認可決されると、報酬構成割合は概ね7:1.5:1.5となります。

c. 役員報酬額水準

国内の同業・同規模上場企業の役員報酬水準をベンチマークとし、当社従業員の前年度の賞与水準や業績を総合的に勘案して設定しています。

2016年3月23日開催の第96期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は年額220百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議いただいています。(同定時総会終了時の対象取締役の員数は6名)また、2020年3月26日開催の第100期定時株主総会にて、事前交付型の譲渡制限付株式報酬の導入にあたって、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の株式報酬額を年額220百万円の別枠にて年額50百万円以内と決議いただいています。(同定時総会終了時の対象取締役の員数は6名)

2022年3月24日開催の第102期定時株主総会において、取締役(監査等委員)の報酬額は年額50百万円以内と決議いただいています。(同定時総会終了時の取締役(監査等委員)の員数は6名)

なお、2026年3月24日開催予定の第106期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件」及び「取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬額改定の件」を付議しており、当該議案が承認可決されると、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は年額300百万円以内（当該議案に係る対象取締役の員数は6名）となり、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の株式報酬額は年額1億円以内となります。（当該議案に係る対象取締役の員数は6名）

d. 業績連動の考え方及び評価指標

業績連動報酬は会社業績との連動性を確保するため、役位別に設定した基本額に、前年度の従業員賞与指数と取締役担当部門の業績指数（売上高指標・経常利益指標）を乗じた金額をベースとして、それぞれの市場環境や戦略性を勘案し、指名報酬委員会が決定します。当該指数を選択した理由は、従業員賞与指数については、従業員報酬と連動することによって、労使の一体感をより高めるためであります。また、業績指数については、所管の担当部門の業績の中でも最も明確な売上高・経常利益という数値を用いることにより、業績連動としての明確性を高めるとともに各員のモチベーションアップを図ることを目的としております。なお、当事業年度に係る業績指数である売上高・経常利益については、2頁の「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移(1) 連結経営指標等」に記載のとおりです。

e. 報酬決定手順

取締役の個人別報酬額については公正性及び透明性を確保するため、取締役会が指名報酬委員会に諮問し、指名報酬委員会が決定します。また、譲渡制限付株式報酬は、各取締役に割り当てられる株式数を定時株主総会後の取締役会にて決議します。

非金銭報酬等に関する事項

取締役が株価変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な成長と企業価値の増大を目指すため、取締役に対して非金銭報酬として、譲渡制限付株式報酬を支給しております。

各事業年度に割り当てる譲渡制限付株式総数の上限は40,000株（年額50百万円以内）で譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任する日（ただし、当該退職及び退任の日が、3月31日以前の日である場合には、4月1日）までとしております。

なお、2026年3月24日開催予定の第106期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬額改定の件」を付議しており、当該議案が承認可決されると、各事業年度に割り当てる譲渡制限付株式総数の上限は20,000株（年額1億円以内）となります。

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

役員個人の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、2022年2月10日開催の取締役会の決議に基づき、指名報酬委員会が当事業年度の取締役の個人別金銭報酬額を決定しております。

その権限の内容は、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、当社の業績や経営環境、各取締役の職務・経験・業績に対する貢献度及び従業員に対する処遇との整合性等を考慮し、個人別の報酬等の内容の決定を委任するものであります。

これらの権限を指名報酬委員会に委任した理由は、当委員会が過半数の委員を独立社外取締役で構成する当社取締役会の任意の諮問委員会であり、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役について公正な評価を行うことが適していると判断したためです。有価証券報告書提出日（2026年3月23日）現在、同委員会は社外取締役（監査等委員）の北田隆氏を委員長として、代表取締役社長執行役員の福田英司氏、社外取締役（監査等委員）の馬場俊夫氏、飯島奈絵氏及び渡邊洋一氏の5名で構成されております。

なお、2026年3月24日開催予定の第106期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役5名選任の件」を付議しており、当該議案が承認可決されると、同委員会は社外取締役（監査等委員）の北田隆氏を委員長として、代表取締役社長執行役員の福田英司氏、社外取締役（監査等委員）の飯島奈絵氏、渡邊洋一氏及び山口芳美氏の5名での構成となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	186	142	28	15	15	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	13	13				1
社外取締役	31	31				6

(注) 1. 上記には、2025年3月26日開催の第105期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対する当事業年度に係る報酬額を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員を除く。）（社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬15百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式として考えております。

一方、純投資目的以外の目的である投資株式については、投資先企業との取引その他関係の維持・強化等事業活動上の必要性や中長期的な経済合理性等を総合的に勘案して、保有の必要性が認められる株式と考えております。また、議決権の行使については、個別に議案の内容を精査した上で、株主利益を軽視するような内容であったり、反社会的行為が発生しているなどの個別具体的な事情がない限りにおいて、当該会社の提案する議案を尊重し行使いたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資先企業との取引その他関係の維持・強化等事業活動上の必要性や中長期的な経済合理性等を総合的に勘案して、保有の必要性が認められる株式を保有いたします。さらに、株価の変動リスクや発行体企業の信用リスク等を勘案して、毎年取締役会において全投資銘柄の評価を行い、保有の妥当性を欠くと判断した場合には、株価や市場動向を踏まえながら適宜処分いたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	101
非上場株式以外の株式	18	9,688

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	5	13	持株会による累計投資と配当再投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友林業(株)	3,495,000	1,165,000	建材事業のパーティクルボード製品等を中心 に取引を行っており、同社との良好な関 係維持及び取引の強化を図るために保有し ております。定量的な保有効果は記載が困 難であるため記載しておりません。保有の 合理性はa.で記載の方法により検証して おり、保有は適切と判断しております。株 式数が増加した理由は、株式分割によるも のです。	有
	5,607	6,167		
(株)ヤクルト本社	430,588	427,631	合成樹脂事業のライフ&パッケージ製品等 を中心取引を行っており、同社との良好 な関係維持及び取引の強化を図るために保 有しております。定量的な保有効果は記載 が困難であるため記載しておりません。保 有の合理性はa.で記載の方法により検証 しており、保有は適切と判断しておりま す。株式数が増加した理由は、持株会によ る累計投資と配当再投資によるものです。	有
	1,054	1,277		
(株)いよぎんホール ディングス	300,292	300,292	資金借入等の銀行取引を行っており、同社 との良好な関係維持及び取引の強化を図 るために保有しております。定量的な保有 効果は記載が困難であるため記載しており ません。保有の合理性はa.で記載の方法 により検証しており、保有は適切と判断し ております。	有(注1)
	766	460		
(株)百十四銀行	52,775	52,775	資金借入等の銀行取引を行っており、同社 との良好な関係維持及び取引の強化を図 るために保有しております。定量的な保有 効果は記載が困難であるため記載しており ません。保有の合理性はa.で記載の方法 により検証しており、保有は適切と判断し ております。	有
	351	172		
大日精化工業(株)	80,200	80,200	原材料・資材調達等の取引を行っており、 同社との良好な関係維持及び取引の強化 を図るために保有しております。定量的な 保有効果は記載が困難であるため記載して おりません。保有の合理性はa.で記載の 方法により検証しており、保有は適切と判 断しております。	有
	333	242		
(株)ちゅうぎんフィナ ンシャルグループ	127,564	127,564	資金借入等の銀行取引を行っており、同社 との良好な関係維持及び取引の強化を図 るために保有しております。定量的な保有 効果は記載が困難であるため記載しており ません。保有の合理性はa.で記載の方法 により検証しており、保有は適切と判断し ております。	有(注2)
	315	209		
長瀬産業(株)	81,704	81,704	合成樹脂事業のプロセスマテリアル製品等 を中心取引を行っており、同社との良好 な関係維持及び取引の強化を図るために保 有しております。定量的な保有効果は記載 が困難であるため記載しておりません。保 有の合理性はa.で記載の方法により検証 しており、保有は適切と判断しておりま す。	有
	310	263		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友化学(株)	371,089	371,089	新規材料事業の光学機能性フィルム関連製品等を中心に取引を行っており、同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	有
	165	129		
四国化成ホールディングス(株)	59,829	59,829	地元企業である同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	有(注3)
	164	124		
ザ・パック(株)	125,500	40,928	合成樹脂事業のベーシックマテリアル製品等を中心に取引を行っており、同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。株式数が増加した理由は、株式分割及び持株会による累計投資と配当再投資によるものです。	有
	162	146		
ナイス(株)	58,745	58,745	建材事業のパーティクルボード製品等を中心に取引を行っており、同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	有
	113	96		
OCHIホールディングス(株)	66,204	66,204	建材事業のパーティクルボード製品等を中心に取引を行っており、同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	有(注4)
	95	89		
トモニホールディングス(株)	110,938	110,938	資金借入等の銀行取引を行っており、同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	有(注5)
	86	49		
(株)四国銀行	32,526	32,526	資金借入等の銀行取引を行っており、同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	有
	57	37		
(株)阿波銀行	12,626	12,626	資金借入等の銀行取引を行っており、同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	有
	55	34		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ブルボン	9,384	9,126	合成樹脂事業のベーシックマテリアル製品等を中心に取引を行っており、同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。株式数が増加した理由は、持株会による累計投資と配当再投資によるものです。	無
	24	22		
タカラスタンダード (株)	7,470	6,709	建材事業のパーティクルボード製品等を中心に取引を行っており、同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。株式数が増加した理由は、持株会による累計投資と配当再投資によるものです。	無
	21	11		
サトウ食品工業(株)	381	332	合成樹脂事業のライフ&パッケージ製品等を中心に取引を行っており、同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。株式数が増加した理由は、持株会による累計投資と配当再投資によるものです。	無
	2	2		

- (注) 1. (株)いよぎんホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)伊予銀行は当社株式を保有しております。
2. (株)ちゅうぎんフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)中国銀行は当社株式を保有しております。
3. 四国化成ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である四国化成工業(株)は当社株式を保有しております。
4. OCHIホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である越智産業(株)は当社株式を保有しております。
5. トモニホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)香川銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	0	2	0
非上場株式以外の株式	2	136	2	102

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0		
非上場株式以外の株式	3		80

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から
純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
四国電力(株)	40,200	62	2022年12月期	地元企業である同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有していましたが、同社が当社株式を保有していないことから保有目的を純投資目的に変更しております。株式市場価格、配当、評価損益、当社の業績等を総合的に判断し、保有又は売却の検討を行います。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、経理部門にて会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読、監査法人等が主催する会計基準等のセミナーへの参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,949	7,984
受取手形	5 1,797	5 901
売掛金	20,170	19,263
電子記録債権	5 9,182	5 9,656
商品及び製品	5,786	5,947
仕掛品	1,357	1,218
原材料及び貯蔵品	5,280	5,497
販売用不動産	282	264
その他	2,739	1,931
流動資産合計	55,545	52,664
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 15,737	2 15,106
機械装置及び運搬具（純額）	2 9,480	2 8,209
土地	2 5,760	2 5,763
建設仮勘定	1,737	5,214
その他（純額）	2 562	2 629
有形固定資産合計	1 33,278	1 34,924
無形固定資産	1,420	1,960
投資その他の資産		
投資有価証券	3 10,341	3 10,540
長期貸付金	1,177	1,165
退職給付に係る資産		385
繰延税金資産	94	83
その他	3 1,155	3 1,318
投資その他の資産合計	12,769	13,493
固定資産合計	47,469	50,378
資産合計	103,014	103,043

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,873	16,911
電子記録債務	2,087	2,058
短期借入金	4,471	5,474
1年内返済予定の長期借入金	389	389
未払金	2,010	2,630
未払法人税等	1,531	900
前受金	39	510
設備関係電子記録債務	1,378	1,302
その他	4,069	4,299
流動負債合計	34,851	34,478
固定負債		
長期借入金	1,259	869
繰延税金負債	286	658
退職給付に係る負債	3,718	3,113
その他	823	789
固定負債合計	6,086	5,430
負債合計	40,938	39,909
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,619	8,619
資本剰余金	9,113	9,118
利益剰余金	40,759	42,280
自己株式	1,824	3,046
株主資本合計	56,667	56,972
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,017	5,080
為替換算調整勘定	269	285
退職給付に係る調整累計額	89	760
その他の包括利益累計額合計	5,376	6,126
非支配株主持分	31	35
純資産合計	62,075	63,134
負債純資産合計	103,014	103,043

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 81,192	1 86,658
売上原価	2 66,019	2 69,119
売上総利益	15,173	17,538
販売費及び一般管理費		
販売手数料	96	105
運送費及び保管費	2,810	2,851
給料	2,219	2,370
賞与	630	790
役員報酬	353	345
退職給付費用	139	135
減価償却費	238	241
研究開発費	3 1,481	3 1,591
その他	2,639	2,921
販売費及び一般管理費合計	10,608	11,353
営業利益	4,564	6,185
営業外収益		
受取利息	55	92
受取配当金	344	303
為替差益	145	
雑収入	107	79
営業外収益合計	653	475
営業外費用		
支払利息	31	58
為替差損		15
支払手数料	51	124
雑損失	24	33
営業外費用合計	107	232
経常利益	5,111	6,428
特別利益		
固定資産売却益	4 879	4 20
投資有価証券売却益	2,416	
特別利益合計	3,295	20
特別損失		
固定資産除売却損	5 198	5 146
減損損失	6 2,077	6 1,098
特別退職金		2
工場移転関連費用	7 130	
特別損失合計	2,406	1,246
税金等調整前当期純利益	6,000	5,201
法人税、住民税及び事業税	2,055	1,421
法人税等調整額	418	38
法人税等合計	1,636	1,383
当期純利益	4,364	3,818
非支配株主に帰属する当期純利益	4	3
親会社株主に帰属する当期純利益	4,359	3,815

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	4,364	3,818
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	63
為替換算調整勘定	35	16
退職給付に係る調整額	62	670
その他の包括利益合計	1 97	1 750
包括利益	4,461	4,568
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,454	4,564
非支配株主に係る包括利益	6	4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,619	9,105	38,394	557	55,562
当期変動額					
剰余金の配当			1,995		1,995
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,359		4,359
自己株式の取得				1,276	1,276
自己株式の処分				9	9
自己株式処分差益		7			7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		7	2,364	1,267	1,104
当期末残高	8,619	9,113	40,759	1,824	56,667

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,018	236	27	5,281	24	60,869
当期変動額						
剰余金の配当						1,995
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,359
自己株式の取得						1,276
自己株式の処分						9
自己株式処分差益						7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1	33	62	95	6	101
当期変動額合計	1	33	62	95	6	1,206
当期末残高	5,017	269	89	5,376	31	62,075

当連結会計年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,619	9,113	40,759	1,824	56,667
当期変動額					
剰余金の配当			2,294		2,294
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,815		3,815
自己株式の取得				1,231	1,231
自己株式の処分				10	10
自己株式処分差益		5			5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		5	1,520	1,221	304
当期末残高	8,619	9,118	42,280	3,046	56,972

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,017	269	89	5,376	31	62,075
当期変動額						
剰余金の配当						2,294
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,815
自己株式の取得						1,231
自己株式の処分						10
自己株式処分差益						5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	63	15	670	749	4	753
当期変動額合計	63	15	670	749	4	1,058
当期末残高	5,080	285	760	6,126	35	63,134

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,000	5,201
減損損失	2,077	1,098
減価償却費	5,404	5,034
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	10	9
受取利息及び受取配当金	400	395
支払利息	31	58
為替差損益（ は益）	130	2
投資有価証券売却損益（ は益）	2,416	
固定資産除売却損益（ は益）	769	16
売上債権の増減額（ は増加）	1,235	1,334
棚卸資産の増減額（ は増加）	919	216
仕入債務の増減額（ は減少）	3,266	1,992
その他	4,121	1,467
小計	6,797	11,599
利息及び配当金の受取額	401	395
利息の支払額	31	59
法人税等の支払額	1,334	2,031
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,833	9,904
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,073	7,112
有形固定資産の売却による収入	1,127	50
助成金の受入による収入	346	10
投資有価証券の取得による支出	12	13
投資有価証券の売却による収入	3,377	
関係会社貸付けによる支出	790	
貸付金の回収による収入	109	0
出資金の払込による支出		153
その他	792	750
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,708	7,970
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,938	1,001
長期借入れによる収入	1,950	
長期借入金の返済による支出	674	389
リース債務の返済による支出	0	1
自己株式の取得による支出	1,276	1,231
配当金の支払額	1,987	2,284
財務活動によるキャッシュ・フロー	948	2,906
現金及び現金同等物に係る換算差額	68	7
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,142	964
現金及び現金同等物の期首残高	7,806	8,949
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,949	1 7,984

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 13社

連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に掲載しているため、省略いたしました。

なお、㈱オークラBMワークスについては、新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社に含まれておりません。

(2) 非連結子会社である大倉産業㈱及びOKURA VIETNAM CO., LTD.については、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社2社及び関連会社5社(大友化成㈱他)は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等 総平均法に基づく原価法

棚卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品 ... 主として総平均法に基づく原価法

販売用不動産 個別法に基づく原価法

貯蔵品 最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

建物 定額法

建物以外の有形固定資産 主として定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～14年

無形固定資産(リース資産除く) 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度における引当金残高はありません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5つのステップに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、合成樹脂事業、新規材料事業及び建材事業を主要な事業として展開しており、主として合成樹脂事業においてはポリエチレン、ポリプロピレンの各種製品の製造・販売、新規材料事業においては各種光学機能性フィルム製品の加工及び製造・販売ならびに商品の販売、建材事業においてはパーティクルボード及び加工ボード等の加工及び製造・販売を行っております。

これらの製品等については、当該製品等が顧客に引渡された時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しております。ただし、国内販売においては、出荷時から製品等の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、合成樹脂事業、新規材料事業及び建材事業において、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行った上で当該顧客に販売する有償受給取引については、顧客から受け取る対価の総額から原材料等の仕入価格を控除した純額で収益を認識しております。

また、新規材料事業において、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債ならびに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	94	83
繰延税金負債と相殺前の金額	2,073	1,815

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。当該見積りは、今後の経営環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損損失の認識及び測定)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	2,077	1,098
有形固定資産	33,278	34,924
無形固定資産	1,420	1,960

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産については製品群別又は拠点別を基礎として、また賃貸資産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上されます。なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。

合成樹脂事業に含まれる香川県丸亀市蓬萊町の合成樹脂フィルム製造設備及び建材事業に含まれる香川県三豊市詫間町の加工合板製造設備において、損益が継続してマイナスとなったことから、事業用資産の減損の兆候があると判断し、減損損失の認識要否について検討を行いました。検討の結果、香川県三豊市詫間町の加工合板製造設備は、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額(3百万円)を上回ると判断されたため、減損損失は計上していません。また、香川県丸亀市蓬萊町の合成樹脂フィルム製造設備は、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ると判断されたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(1,098百万円)を計上しております。

合成樹脂事業に含まれる香川県丸亀市蓬萊町の合成樹脂フィルム製造設備及び建材事業に含まれる香川県三豊市詫間町の加工合板製造設備の将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画(翌期予算)を基礎としており、主要顧客への販売計画に基づく将来の販売数量及び販売単価の見積りや、過去の趨勢による将来の売上高などを主要な仮定として織り込んでおります。

これらの仮定は不確実性を伴うため、実績が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、有形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当連結会計年度 (2025年12月31日)
銀行借入に対する保証債務		銀行借入に対する保証債務	
オー・エル・エス(有)	238百万円	オー・エル・エス(有)	70百万円

5 連結会計年度末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	120百万円	78百万円
電子記録債権	519 "	581 "

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	738百万円	272百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	1,481百万円	1,591百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械装置及び運搬具	4百万円	0百万円
土地	874 "	19 "
計	879 "	20 "

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	45百万円	57百万円
機械装置及び運搬具	145 "	84 "
有形固定資産のその他	0 "	4 "
無形固定資産	5 "	"
計	198 "	146 "

6 減損損失

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
香川県仲多度郡まんのう町	合成樹脂フィルム製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	1,842
香川県三豊市	加工合板製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	235

当社グループは、事業用資産については製品群別又は拠点別を基礎として、また賃貸資産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

合成樹脂フィルム製造設備については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ると判断されたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,842百万円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物387百万円、機械装置及び運搬具807百万円、土地393百万円、建設仮勘定227百万円、その他26百万円であります。

加工合板製造設備についても、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ると判断されたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(235百万円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物74百万円、機械装置及び運搬具161百万円、その他0百万円であります。

なお、これら資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。合成樹脂フィルム製造設備については、不動産鑑定評価により合理的に算出された評価額に基づき評価し、加工合板製造設備については、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的な価格がないと判断されたものについては、正味売却価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
香川県丸亀市	合成樹脂フィルム製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	1,098

当社グループは、事業用資産については製品群別又は拠点別を基礎として、また賃貸資産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

合成樹脂フィルム製造設備については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ると判断されたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,098百万円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物105百万円、機械装置及び運搬具947百万円、建設仮勘定30百万円、その他15百万円であります。

なお、これら資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。合成樹脂フィルム製造設備については、不動産鑑定評価により合理的に算出された評価額に基づき評価しております。

7 工場移転関連費用

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

前連結会計年度において、当社の連結子会社における事務所及び工場の移転に伴い、移転費用及び工場の停止期間中に発生した固定費を工場移転関連費用として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,414百万円	184百万円
組替調整額	2,416 "	"
法人税等及び税効果調整前	1 "	184 "
法人税等及び税効果額	0 "	121 "
その他有価証券評価差額金	1 "	63 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	35 "	16 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	82 "	980 "
組替調整額	7 "	9 "
法人税等及び税効果調整前	90 "	970 "
法人税等及び税効果額	27 "	300 "
退職給付に係る調整額	62 "	670 "
その他の包括利益合計	97 "	750 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,414,870			12,414,870

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	321,546	466,939	5,300	783,185

(注) 1. 増加数の内訳は、次のとおりであります。

2024年6月21日の取締役会決議による自己株式の取得 465,500株
 単元未満株式の買取りによる増加 1,439株

2. 減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 5,300株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月22日 定時株主総会	普通株式	1,330	110.00	2023年12月31日	2024年3月25日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	665	55.00	2024年6月30日	2024年9月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,221	105.00	2024年12月31日	2025年3月27日

当連結会計年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,414,870			12,414,870

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	783,185	339,524	4,000	1,118,709

(注) 1. 増加数の内訳は、次のとおりであります。

2024年 6月21日の取締役会決議による自己株式の取得 338,500株
単元未満株式の買取りによる増加 1,024株

2. 減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 4,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 3月26日 定時株主総会	普通株式	1,221	105.00	2024年12月31日	2025年 3月27日
2025年 8月 8日 取締役会	普通株式	1,073	(注) 95.00	2025年 6月30日	2025年 9月 2日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当12.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年 3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,129	(注) 100.00	2025年12月31日	2026年 3月25日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当15.00円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	8,949百万円	7,984百万円
現金及び現金同等物	8,949 "	7,984 "

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年以内		71
1年超		251
合計		323

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金(主として短期)及び設備投資計画に照らして必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達は銀行等金融機関からの借入によっております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(償還日は最長で決算日後4年)は主に設備投資に係る資金調達であります。この大半は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握によりリスクの軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

資金調達時には、市場の金利動向の確認及び他の金融機関との金利比較等を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき財務・経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	9,730	9,730	
資産計	9,730	9,730	
(1) 長期借入金	1,649	1,648	0
負債計	1,649	1,648	0

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」「設備関係電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度(2024年12月31日)
非上場株式	101
子会社株式及び関連会社株式	510
合計	611

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	9,928	9,928	
資産計	9,928	9,928	
(1) 長期借入金	1,259	1,257	1
負債計	1,259	1,257	1

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」「設備関係電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度(2025年12月31日)
非上場株式	101
子会社株式及び関連会社株式	510
合計	611

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	8,949			
受取手形	1,797			
売掛金	20,170			
電子記録債権	9,182			
投資有価証券			19	
合計	40,099	19		

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	7,984			
受取手形	901			
売掛金	19,263			
電子記録債権	9,656			
投資有価証券			21	
合計	37,805	21		

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	389	389	389	389	89	
合計	389	389	389	389	89	

なお、「(1) 長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	389	389	389	89		
合計	389	389	389	89		

なお、「(1) 長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	9,642			9,642
投資信託		87		87
資産計	9,642	87		9,730

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	9,826			9,826
投資信託		101		101
資産計	9,826	101		9,928

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		1,648		1,648
負債計		1,648		1,648

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		1,257		1,257
負債計		1,257		1,257

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。投資信託は、市場における取引価格が存在しないことから公表されている基準価額を用いて評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,642	2,487	7,154
	(2) 債券			
	(3) その他	68	61	7
	小計	9,711	2,548	7,162
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他	19	19	0
	小計	19	19	0
合計		9,730	2,567	7,162

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額101百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,826	2,501	7,325
	(2) 債券			
	(3) その他	101	80	21
	小計	9,928	2,581	7,346
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
合計		9,928	2,581	7,346

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額101百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,381	2,416	
合計	3,381	2,416	

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（すべて非積立型であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	6,259	6,332
勤務費用	307	308
利息費用	43	44
数理計算上の差異の発生額	16	956
退職給付の支払額	295	275
退職給付債務の期末残高	6,332	5,452

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	2,587	2,742
期待運用収益	51	54
数理計算上の差異の発生額	99	23
事業主からの拠出額	140	139
退職給付の支払額	136	111
年金資産の期末残高	2,742	2,849

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	118	128
退職給付費用	14	13
退職給付の支払額	4	16
退職給付に係る負債の期末残高	128	124

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,908	2,463
年金資産	2,742	2,849
	166	385
非積立型制度の退職給付債務	3,551	3,113
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,718	2,727
退職給付に係る負債	3,718	3,113
退職給付に係る資産		385
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,718	2,727

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	307	308
利息費用	43	44
期待運用収益	51	54
数理計算上の差異の費用処理額	7	9
簡便法で計算した退職給付費用	14	13
確定給付制度に係る退職給付費用	321	301

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
数理計算上の差異	90	970

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識数理計算上の差異	129	1,100

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
一般勘定	22.7 %	22.2 %
株式	33.0 "	33.6 "
債券	42.6 "	42.6 "
その他	1.7 "	1.6 "
合計	100.0 "	100.0 "

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
割引率	0.7 %	2.3 %
長期期待運用収益率	2.0 "	2.0 "
予想昇給率	1.5~3.1 "	1.5~3.1 "

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度127百万円、当連結会計年度134百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	124百万円	103百万円
棚卸資産	257 "	70 "
繰越欠損金(注) 2	97 "	90 "
長期未払金	24 "	3 "
退職給付に係る負債	1,154 "	1,000 "
投資有価証券	40 "	42 "
減損損失	1,749 "	1,881 "
固定資産除却損	24 "	23 "
その他	116 "	168 "
繰延税金資産 小計	3,590 "	3,382 "
繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	90 "	82 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,425 "	1,484 "
評価性引当額小計(注) 1	1,516 "	1,566 "
繰延税金資産 合計	2,073 "	1,815 "
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	百万円	121百万円
その他有価証券評価差額金	2,145 "	2,266 "
特定資産の買替えに係る圧縮記帳	119 "	"
その他	1 "	3 "
繰延税金負債 合計	2,265 "	2,390 "
繰延税金資産の純額	94百万円	83百万円
繰延税金負債の純額	286 "	658 "

- (注) 1. 評価性引当額が50百万円増加しております。この増加の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。
2. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ()	0	0	1		48	46	97
評価性引当額	0	0	1		47	41	90
繰延税金資産	0	0			1	5	6

()税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ()	0	1		47	17	23	90
評価性引当額	0	1		46	17	17	82
繰延税金資産	0			1		5	7

()税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	0.4%
住民税均等割	0.6%	0.7%
税額控除	10.0%	6.8%
評価性引当額の増減	4.6%	0.1%
連結子会社と親会社の税率差異	1.6%	2.4%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	%	0.8%
その他	0.1%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3%	26.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	合成樹脂 事業	新規材料 事業	建材事業	計		
ライフ&パッケージ	18,399			18,399		18,399
プロセスマテリアル	6,366			6,366		6,366
ベーシックマテリアル	20,499			20,499		20,499
アグリマテリアル	5,384			5,384		5,384
機能材料		3,232		3,232		3,232
電子材料		2,471		2,471		2,471
光学材料		8,791		8,791		8,791
パーティクルボード			7,888	7,888		7,888
プレカット			2,735	2,735		2,735
その他	1,211	114	2,235	3,561	1,699	5,261
顧客との契約から生じる収益	51,861	14,611	12,859	79,331	1,699	81,030
その他の収益					161	161
外部顧客への売上高	51,861	14,611	12,859	79,331	1,860	81,192

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業、情報処理システム開発事業ならびに不動産賃貸事業等を含んでおります。「その他の収益」は、不動産賃貸事業収入であります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	合成樹脂 事業	新規材料 事業	建材事業	計		
ライフ&パッケージ	18,817			18,817		18,817
プロセスマテリアル	6,396			6,396		6,396
ベーシックマテリアル	20,373			20,373		20,373
アグリマテリアル	5,613			5,613		5,613
機能材料		2,986		2,986		2,986
電子材料		2,555		2,555		2,555
光学材料		13,283		13,283		13,283
パーティクルボード			7,992	7,992		7,992
プレカット			3,227	3,227		3,227
その他	1,469	104	1,965	3,539	1,709	5,249
顧客との契約から生じる収益	52,671	18,928	13,185	84,785	1,709	86,495
その他の収益					163	163
外部顧客への売上高	52,671	18,928	13,185	84,785	1,872	86,658

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業、情報処理システム開発事業ならびに不動産賃貸事業等を含んでおります。「その他の収益」は、不動産賃貸事業収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.

会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	29,903	31,150
契約負債	139	39

契約負債は、顧客から対価の一部を履行義務の充足前に受領した前受金に係るもので、連結貸借対照表上、「流動負債 前受金」に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、139百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	31,150	29,820
契約負債	39	510

契約負債は、顧客から対価の一部を履行義務の充足前に受領した前受金に係るもので、連結貸借対照表上、「流動負債 前受金」に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、39百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品・サービス別に事業活動を展開しており、「合成樹脂事業」、「新規材料事業」及び「建材事業」の3つを報告セグメントとしております。

「合成樹脂事業」は、ポリエチレンフィルム、ポリプロピレンフィルム等の合成樹脂製品の生産・販売、「新規材料事業」は、光学機能性フィルム等の液晶表示関連材料の生産・販売、「建材事業」は、パーティクルボード、加工ボード等の建築資材の生産・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、一般的に妥当な取引価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注) 2,4,5	連結財務諸 表計上額 (注)3
	合成樹脂 事業	新規材料 事業	建材事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	51,861	14,611	12,859	79,331	1,860	81,192		81,192
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	0	26	31	836	867	867	
計	51,865	14,611	12,885	79,362	2,696	82,059	867	81,192
セグメント利益	4,455	1,247	945	6,648	494	7,143	2,579	4,564
セグメント資産	45,003	24,486	11,966	81,456	3,051	84,507	18,506	103,014
その他の項目								
減価償却費	2,587	1,710	422	4,721	276	4,997	406	5,404
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,933	963	871	4,768	790	5,559	789	6,348

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業、情報処理システム開発事業ならびに不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 2,579百万円には、セグメント間取引消去 6百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,572百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額18,506百万円の主なもの、親会社本社の管理部門及びR & Dセンターに係る資産等であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額789百万円は、本社管理施設等の設備投資額であります。

当連結会計年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 4, 5	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	合成樹脂 事業	新規材料 事業	建材事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	52,671	18,928	13,185	84,785	1,872	86,658		86,658
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6		112	118	853	972	972	
計	52,678	18,928	13,297	84,904	2,726	87,630	972	86,658
セグメント利益	5,524	2,481	564	8,570	474	9,045	2,859	6,185
セグメント資産	43,587	22,918	15,263	81,769	3,762	85,532	17,510	103,043
その他の項目								
減価償却費	2,236	1,608	351	4,196	290	4,486	547	5,034
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,724	879	3,929	6,534	820	7,354	1,051	8,406

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業、情報処理システム開発事業ならびに不動産賃貸事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 2,859百万円には、セグメント間取引消去17百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,877百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント資産の調整額17,510百万円の主なものは、親会社本社の管理部門及びR & Dセンターに係る資産等であります。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,051百万円は、本社管理施設等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
77,371	9,273	12	86,658

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアのうち、中国は8,814百万円であります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	合成樹脂事業	新規材料事業	建材事業	計			
減損損失	1,842		235	2,077			2,077

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業、情報処理システム開発事業ならびに不動産賃貸事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	合成樹脂事業	新規材料事業	建材事業	計			
減損損失	1,098			1,098			1,098

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業、情報処理システム開発事業ならびに不動産賃貸事業等を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	OKURA VIETNAM CO., LTD.	ベトナム フエ省	(百万ベトナム ドン) 88,653	接着剤製品 及びプラス チック製品 の製造及び 販売	(所有) 直接 85.1	事業資金の 貸付	資金の貸付 (注2,3)	790	長期貸付金	1,177
							資金の回収 (注3)	108		
							利息の受取 (注2)	50		
関連 会社	オー・エル・ エス(有)	東京都 中央区	1,000	液晶表示装 置用偏光板 の製造及び 販売	(所有) 直接 50.0	同社高機能 性フィルム 製品の購入	同社高機能性 フィルム製品 の購入 (注1,5)		買掛金	3,709
							債務保証 (注4)	238		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。

2. 資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 取引金額は為替差損益を含まず、期末残高には為替差損益を含んでおります。

4. 債務保証は金融機関からの借入金に対して保証したものです。なお、保証料は受領しておりません。

5. 高機能性フィルム製品購入等の取引金額は、当社が代理人として行った取引のため、当該取引金額については純額で表示しております。

当連結会計年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	OKURA VIETNAM CO., LTD.	ベトナム フエ省	(百万ベトナム ドン) 88,653	接着剤製品 及びプラス チック製品 の製造及び 販売	(所有) 直接 85.1	事業資金の 貸付	利息の受取 (注2)	68	長期貸付金	1,165
関連 会社	オー・エル・ エス(有)	東京都 中央区	1,000	液晶表示装 置用偏光板 の製造及び 販売	(所有) 直接 50.0	同社高機能 性フィルム 製品の購入	同社高機能性 フィルム製品 の購入 (注1,4)		買掛金	2,743
							債務保証 (注3)	70		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。

2. 資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 債務保証は金融機関からの借入金に対して保証したものです。なお、保証料は受領しておりません。

4. 高機能性フィルム製品購入等の取引金額は、当社が代理人として行った取引のため、当該取引金額については純額で表示しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	5,334.06円	5,585.83円
1株当たり当期純利益金額	363.96円	335.29円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額	62,075百万円	63,134百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	31百万円	35百万円
(うち非支配株主持分)	(31百万円)	(35百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	62,044百万円	63,098百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数	11,631千株	11,296千株

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	4,359百万円	3,815百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	4,359百万円	3,815百万円
普通株式の期中平均株式数	11,978千株	11,379千株

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2025年12月12日開催の取締役会において、株式会社フジコーの全株式を取得して連結子会社化することを決議しました。また、2026年1月16日付で全株式を取得したことにより連結子会社化しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社フジコー

事業の内容 パッケージ事業、剥離フィルム事業、転写印刷フィルム事業、
撥水・撥油紙事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは経営ビジョン「Next10(2030)」において、「要素技術を通じて、新たな価値を創造し、お客様から選ばれるソリューションパートナー」をありたい姿に掲げ、中長期的な企業価値向上を目指しています。その実現に向けた基本方針として「事業ポートフォリオの深化」を掲げ、成長市場・分野である「情報電子」、「プロセス機能材料」、「環境・エネルギー」、「ライフサイエンス」へ重点的に投資しております。

株式会社フジコーは、自動車、情報電子、半導体関連など幅広い分野で、優れたフィルム加工技術により、顧客との強固な関係を構築しています。

本株式取得により、当社のフィルム製造技術と同社の加工技術、そして両社の開発力を融合することで、フィルムの製造から加工までを一貫して行う垂直統合型の開発・生産体制を確立します。これにより、成長分野である「プロセス機能材料」での事業拡大を一層加速してまいります。

(3) 企業結合日

2026年1月16日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金	5,600百万円
取得原価	5,600百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 155百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,471	5,474	0.999	
1年以内に返済予定の長期借入金	389	389	0.598	
1年以内に返済予定のリース債務	1	1		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,259	869	0.599	2029年 1月 4日 ~ 2029年 4月 2日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	6	4		2029年 6月 2日
その他有利子負債 流動負債「その他」(預り金)	297	310	0.300	
その他有利子負債 固定負債「その他」(長期預り金)	632	639	0.120	
合計	7,058	7,689		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。
なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載していません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	389	389	89	
リース債務	1	1	0	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	43,551	86,658
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	3,447	5,201
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	2,552	3,815
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	222.91	335.29

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,242	4,267
受取手形	4 1,717	4 880
売掛金	1 19,464	1 18,499
電子記録債権	4 9,081	4 9,501
商品及び製品	3,400	3,648
仕掛品	646	598
原材料及び貯蔵品	3,531	3,540
前払費用	156	181
未収入金	1 1,192	1 1,392
立替金	1 2,378	1 1,604
その他	1 3,933	1 2,969
流動資産合計	50,745	47,085
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 11,651	2 11,216
構築物	2 642	2 576
機械及び装置	2 6,378	2 5,427
工具、器具及び備品	2 354	2 449
土地	4,690	4,695
建設仮勘定	1,490	5,150
その他	2 77	2 67
有形固定資産合計	25,283	27,585
無形固定資産		
ソフトウェア	117	108
その他	0	0
無形固定資産合計	118	108
投資その他の資産		
投資有価証券	9,829	10,028
関係会社株式	11,994	12,004
関係会社出資金	1,109	1,109
長期貸付金	1 1,394	1 1,590
その他	142	301
投資その他の資産合計	24,471	25,034
固定資産合計	49,873	52,728
資産合計	100,619	99,813

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 20,810	1 18,945
電子記録債務	2,036	2,013
短期借入金	4,380	5,380
1年内返済予定の長期借入金	389	389
未払金	1 1,923	1 2,479
未払費用	2,258	2,604
未払法人税等	1,163	411
未払消費税等	335	1
預り金	1 6,826	1 6,538
設備関係電子記録債務	1,371	1,302
前受金	10	306
その他	9	2
流動負債合計	41,515	40,377
固定負債		
長期借入金	1,259	869
長期未払金	88	41
長期預り金	643	645
繰延税金負債	593	700
退職給付引当金	2,861	2,809
その他	91	101
固定負債合計	5,537	5,167
負債合計	47,053	45,545
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,619	8,619
資本剰余金		
資本準備金	9,068	9,068
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	44	50
資本剰余金合計	9,113	9,118
利益剰余金		
利益準備金	2,154	2,154
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	271	
配当準備積立金	2,650	2,650
別途積立金	5,700	5,700
繰越利益剰余金	21,864	23,990
利益剰余金合計	32,641	34,495
自己株式	1,824	3,046
株主資本合計	48,549	49,187
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,016	5,079
評価・換算差額等合計	5,016	5,079
純資産合計	53,566	54,267
負債純資産合計	100,619	99,813

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 52,775	1 57,505
売上原価	1 44,975	1 47,977
売上総利益	7,799	9,528
販売費及び一般管理費	1, 2 6,105	1, 2 6,753
営業利益	1,694	2,774
営業外収益		
受取利息	1 75	1 107
受取配当金	1 3,260	1 2,942
為替差益	139	
雑収入	1 78	1 51
営業外収益合計	3,553	3,101
営業外費用		
支払利息	1 35	1 63
為替差損		12
支払手数料	51	125
雑損失	6	5
営業外費用合計	93	207
経常利益	5,153	5,668
特別利益		
固定資産売却益	873	0
投資有価証券売却益	2,416	
特別利益合計	3,289	0
特別損失		
固定資産除売却損	128	112
減損損失	2,077	1,098
特別退職金		2
特別損失合計	2,206	1,212
税引前当期純利益	6,237	4,456
法人税、住民税及び事業税	1,236	322
法人税等調整額	490	14
法人税等合計	745	308
当期純利益	5,492	4,148

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金				利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金		資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
			自己株式	自己株式処分差益			固定資産圧縮積立金	配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,619	9,068	36	9,105	2,154	271	2,650	5,700	18,367	29,144	
当期変動額											
剰余金の配当									1,995	1,995	
当期純利益									5,492	5,492	
自己株式の取得											
自己株式の処分											
自己株式処分差益			7	7							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計			7	7					3,496	3,496	
当期末残高	8,619	9,068	44	9,113	2,154	271	2,650	5,700	21,864	32,641	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	557	46,312	5,018	5,018	51,330
当期変動額					
剰余金の配当		1,995			1,995
当期純利益		5,492			5,492
自己株式の取得	1,276	1,276			1,276
自己株式の処分	9	9			9
自己株式処分差益		7			7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1	1	1
当期変動額合計	1,267	2,236	1	1	2,235
当期末残高	1,824	48,549	5,016	5,016	53,566

当事業年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
			自己株式処分差益			固定資産圧縮積立金	配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,619	9,068	44	9,113	2,154	271	2,650	5,700	21,864	32,641
当期変動額										
剰余金の配当									2,294	2,294
当期純利益									4,148	4,148
自己株式の取得										
自己株式の処分										
自己株式処分差益			5	5						
固定資産圧縮積立金の取崩						271			271	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計			5	5		271			2,126	1,854
当期末残高	8,619	9,068	50	9,118	2,154		2,650	5,700	23,990	34,495

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,824	48,549	5,016	5,016	53,566
当期変動額					
剰余金の配当		2,294			2,294
当期純利益		4,148			4,148
自己株式の取得	1,231	1,231			1,231
自己株式の処分	10	10			10
自己株式処分差益		5			5
固定資産圧縮積立金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			63	63	63
当期変動額合計	1,221	638	63	63	701
当期末残高	3,046	49,187	5,079	5,079	54,267

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法に基づく原価法
- (2) その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの 時価法
 - (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
 - 市場価格のない株式等 総平均法に基づく原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品、製品、原材料、仕掛品 総平均法に基づく原価法
- 貯蔵品 最終仕入原価法
- (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

- 建物 定額法
- 建物以外の有形固定資産 定率法
- ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。
- なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。
- 建物 3～47年
- 機械及び装置 2～14年

(2) 無形固定資産(リース資産除く) 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度における引当金残高はありません。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5つのステップに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、合成樹脂事業、新規材料事業及び建材事業を主要な事業として展開しており、主として合成樹脂事業においてはポリエチレン、ポリプロピレンの各種製品の製造・販売、新規材料事業においては各種光学機能性フィルム製品の加工及び製造・販売ならびに商品の販売、建材事業においてはパーティクルボード及び加工ボード等の加工及び製造・販売を行っております。

これらの製品等については、当該製品等が顧客に引渡された時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しております。ただし、国内販売においては、出荷時から製品等の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、合成樹脂事業、新規材料事業及び建材事業において、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行った上で当該顧客に販売する有償受給取引については、顧客から受け取る対価の総額から原材料等の仕入価格を控除した純額で収益を認識しております。

また、新規材料事業において、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産		
繰延税金負債と相殺前の金額	1,670	1,569

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(繰延税金資産の回収可能性)」に記載した内容と同一であります。

(固定資産の減損損失の認識及び測定)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	2,077	1,098
有形固定資産	25,283	27,585
無形固定資産	118	108

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(固定資産の減損損失の認識及び測定)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において「流動負債」の「その他」に含めておりました「前受金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度においては独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」の「その他」に表示していた20百万円は、「前受金」10百万円、「その他」9百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	5,226百万円	4,564百万円
長期金銭債権	1,394 "	1,590 "
短期金銭債務	13,333 "	12,075 "

2 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
圧縮記帳額	1,157百万円	1,157百万円
(うち、建物)	534 "	534 "
(うち、構築物)	0 "	0 "
(うち、機械及び装置)	612 "	611 "
(うち、工具、器具及び備品)	6 "	6 "
(うち、その他)	4 "	4 "

3 保証債務

他の会社の金融機関からの借入金及び取引先からの仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
銀行借入に対する保証債務	銀行借入に対する保証債務	
オー・エル・エス(有)	238百万円	オー・エル・エス(有) 70百万円

4 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
受取手形	112百万円	75百万円
電子記録債権	512 "	554 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度		当事業年度	
	(自	2024年1月1日	(自	2025年1月1日
	至	2024年12月31日)	至	2025年12月31日)
営業取引による取引高				
売上高		635百万円		632百万円
仕入高		9,113 "		9,253 "
その他の営業費用		563 "		650 "
営業取引以外の取引による取引高				
受取利息		73 "		96 "
受取配当金		2,917 "		2,641 "
技術供与料		13 "		9 "
支払利息		7 "		16 "
その他		98 "		68 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	2024年1月1日	(自	2025年1月1日
	至	2024年12月31日)	至	2025年12月31日)
運送費		1,427百万円		1,437百万円
給料手当		1,460 "		1,606 "
退職給付費用		101 "		98 "
減価償却費		220 "		225 "
試験研究開発費		1,481 "		1,591 "
(うち、減価償却費)		457 "		493 "
おおよその割合				
販売費		42%		41%
一般管理費		58%		59%

なお、販売費及び一般管理費から、関係会社に対する役務提供、管理業務等に関わる負担金1,313百万円(当事業年度)を控除しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
子会社株式	11,487	11,497
関連会社株式	507	507
計	11,994	12,004

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	90百万円	41百万円
棚卸資産	248 "	61 "
長期未払金	24 "	3 "
投資有価証券	39 "	40 "
関係会社株式	326 "	336 "
関係会社出資金	128 "	131 "
退職給付引当金	872 "	880 "
減損損失	1,575 "	1,754 "
その他	113 "	166 "
繰延税金資産 小計	3,419 "	3,414 "
評価性引当額	1,749 "	1,845 "
繰延税金資産 合計	1,670 "	1,569 "
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	2,144百万円	2,265百万円
資産除去債務に対応する除去費用	0 "	3 "
特定資産の買替えに係る圧縮記帳	119 "	"
繰延税金負債 合計	2,264 "	2,269 "
繰延税金負債の純額	593百万円	700百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.6%	18.5%
住民税均等割	0.2%	0.3%
税額控除	9.3%	6.9%
評価性引当額の増減	5.0%	1.0%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	%	0.7%
その他	0.1%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.9%	6.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	11,651	638	94 (91)	978	11,216	25,116
	構築物	642	29	14 (14)	80	576	1,521
	機械及び装置	6,378	2,190	966 (941)	2,174	5,427	48,671
	工具、器具及び備品	354	319	17 (15)	206	449	3,173
	土地	4,690	5	()		4,695	
	建設仮勘定	1,490	7,106	3,446 (30)		5,150	
	その他	77	38	5 (5)	42	67	649
	計	25,283	10,329	4,545 (1,098)	3,482	27,585	79,132
無形固定資産	ソフトウェア	117	36	()	46	108	478
	その他	0		()	0	0	15
	計	118	36	()	46	108	493

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち、重要なものは次のとおりであります。

建物	丸亀第四工場	合成樹脂フィルム製造工場建屋改修	111百万円
機械及び装置	R & Dセンター	塗工試験開発装置等	614百万円
	丸亀第四工場	合成樹脂フィルム製造装置更新等	144百万円
建設仮勘定	高瀬工場	木質構造材料新工場	3,600百万円
	R & Dセンター	塗工試験開発装置等	464百万円
	R & Dセンター	フィルム製袋開発装置	386百万円
	丸亀第四工場	合成樹脂フィルム製造装置更新等	145百万円
	東京支店	東京支店新事務所	112百万円
	丸亀第四工場	合成樹脂フィルム製造工場建屋改修	111百万円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	次の算式により算出した単元株式数当たりの金額を買取株式数で按分した額 (算式) 1株当たりの売買価格に1単元の株式数を乗じた金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.okr-ind.co.jp/okhp/w.html
株主に対する特典	毎年12月31日現在における所有株数に応じて下記基準にて株主優待券を謹呈いたします。 (優待内容) (1) 100株以上1,000株未満 QUOカード(クオカード)1,000円分×1枚、オークラホテル丸亀のホテルご利用券1,000円分×2枚 (2) 1,000株以上2,000株未満 QUOカード(クオカード)2,000円分×1枚、オークラホテル丸亀のホテルご利用券1,000円分×4枚 (3) 2,000株以上 QUOカード(クオカード)3,000円分×1枚、オークラホテル丸亀のホテルご利用券1,000円分×6枚

(注) 単元未満株式についての権利

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに 確認書	事業年度 (第105期)	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	2025年3月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書			2025年3月26日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書及び確認書	(第106期中)	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	2025年8月8日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第12号及び第19号(財政状態、経 営成績及びキャッシュ・フローの状況に 著しい影響を与える事象)に基づく臨時報 告書		2025年2月25日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号の2(株主総会における議 決権行使の結果)に基づく臨時報告書		2025年3月27日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第12号(財政状態、経営成績及び キャッシュ・フローの状況に著しい影響 を与える事象)に基づく臨時報告書		2026年3月11日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2025年3月1日 至 2025年3月31日	2025年4月15日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2025年4月1日 至 2025年4月30日	2025年5月15日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2025年5月1日 至 2025年5月31日	2025年6月13日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2025年6月1日 至 2025年6月30日	2025年7月15日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月23日

大倉工業株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佃 弘 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越 智 慶 太

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大倉工業株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大倉工業株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

減損の兆候が識別された資産グループの減損損失の認識及び測定に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）（固定資産の減損損失の認識及び測定）に記載されているとおり、当連結会計年度において、合成樹脂事業に含まれる資産グループ（香川県丸亀市蓬萊町の合成樹脂フィルム製造設備）において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことから、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識要否について検討を行っている。</p> <p>検討の結果、香川県丸亀市蓬萊町の合成樹脂フィルム製造設備については、収益性の低下に伴い割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ると判断されたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（1,098百万円）を計上している。</p> <p>会社は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。回収可能額は、使用価値と正味売却価額のいずれか高い方として算出している。</p> <p>減損損失の認識要否の判定及び測定の根拠となる使用価値算定の基礎となる将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画（翌期予算）を基礎とし、翌期以降の販売数量及び販売単価の見積りや、過去の趨勢による将来の売上高などを主要な仮定として見積もられており、経営者の主観的な判断を必要とする。</p> <p>また、減損損失の測定の根拠となる正味売却価額は、外部の専門評価機関を利用して算定されており、その算定過程には高い専門性を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損の兆候が識別された資産グループの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産の減損損失の認識要否の判定及び測定の根拠となる使用価値算定の基礎となる将来キャッシュ・フローの見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 翌期の将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる取締役会で承認された事業計画（翌期予算）との整合性を検討した。 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における予算と実績を比較し、差異について乖離状況の分析を行うとともに原因を経営者に質問することにより、経営者の見積りの信頼性や不確実性の程度を評価した。 翌期以降の将来キャッシュ・フローの検討では、主要な仮定である販売数量及び販売単価の見積りについて経営者へ質問を実施した。また、事業の属する市場の動向との整合性を踏まえ、経営者の主要な仮定の合理性を検討した。 販売数量及び販売単価について、将来の不確実性を考慮した将来キャッシュ・フローの十分性の判定を行うために、感応度分析を実施した。 <p>(3) 正味売却価額の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 正味売却価額の見積りが不動産鑑定専門家等の外部専門評価機関によって、適切な評価基準に準拠して行われていることを当監査法人の内部専門家を利用して評価した。 外部の専門評価機関の専門性や能力について、専門資格の保有状況の確認及び過去の評価実績を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大倉工業株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大倉工業株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月23日

大倉工業株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佃 弘 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越 智 慶 太

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大倉工業株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大倉工業株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

減損の兆候が識別された資産グループの減損損失の認識及び測定に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（減損の兆候が識別された資産グループの減損損失の認識要否に関する判断）と同一内容であるため、記載を省略している。	

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。